

Title	昭和初期から戦時期における都市開発と地域の変容：和歌山市を事例にして
Author	水内、俊雄
Citation	人文研究. 50 卷 4 号, p.239-284.
Issue Date	1998-12
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学部
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

人文研究 大阪市立大学文学部紀要
第50巻 第4分冊 1998年1頁～46頁

昭和初期から戦時期における 都市開発と地域の変容 — 和歌山市を事例にして —

水 内 俊 雄

I はじめに

本稿の目的は、戦前期の和歌山市の都市開発が、戦時期の軍需工場進出を契機に著しく進んだプロセスと、それに伴う地域の変容の特質を明らかにすることにある。戦時期の都市開発については、既存の都市が戦争の進行や地方への人口分散などに伴い人口が停滞し、資金資材が乏しくなってゆく中で積極的な都市開発は事実上ストップした。その一方で、軍需工業化によって、一部の都市では急激に人口が増加し、軍を背景にした強権性を帯びた工場進出や都市計画の施行を通じて大々的に都市開発が行なわれたという特質を有する。

こうした戦時期の研究に求められている課題は、当該期の都市開発のもつ意味が果たして何であったかを明らかにすることにある。第一に、画餅に帰しがちであった都市計画が、軍需という要請により具体性を帯びて進み始めたことと、その推進をめぐる強権性との関係について、第二に、大量の労働者を一举に居住させ得る器として登場した集合住宅団地が、戦時中に本格的に導入された基準化や規格化、大量生産というシステムを具体的にどのように取り込み、住民にどのように評価されたのかということ、第三にそのようにして生まれた都市計画や集合住宅団地が、戦後の都市発展とどのように関わり、基準化や規格化という理念がどう生かされたのか、こうした課題を実際に即して叙述することが本稿に課せられている。また戦争によって開発が進むという意図せざる近代化が進んだという兩宮の主張¹⁾や、ナチズムがもたらした開発の効果という歴史のアイロニーを指摘することによって、戦

争がもたらした開発や地域の変容を冷静に評価したいという筆者の意図がある。

戦時期の都市開発を対象にした研究は極めて少ない。本研究では住宅政策や都市計画がこの戦時期に実効性を帯びたとする越沢明の研究に依拠しながら²⁾、昭和17(1942)年に操業を開始した海軍指定軍需工場である住友金属(以下住金と呼ぶ)工場の和歌山市進出と、それに伴う都市開発のプロセスと地域の変容を明らかにしたい。筆者はすでに富山県を事例に戦時期に至る都市開発、地域開発の事例に触れたことがあり、分析枠組は富山を扱った拙稿と変わることはない³⁾。

この戦時期の和歌山市の事例については、小田によって住金の和歌山進出に対する県側、市側、住民側それぞれの対応が多くの事実提示を通じて明らかにされている⁴⁾。昭和10年代前半に和歌山県が大工場誘致に腰を上げ、住金誘致に成功することにより、それを受け入れた和歌山市および周辺町村の都市開発が急激に進み出し、長年の懸案であった和歌山港の築港工事も促進される。戦時期の時代の要請が和歌山市の都市開発や都市計画を牽引したという歴史のアイロニーが見られるが、本稿では、都市計画や住宅地開発に着目して、戦時期の和歌山市、特に住金が進出してきた紀ノ川北岸の河西地区がどのように変貌したのかを解明したい。

和歌山市の都市開発について、戦前期に広げても都市計画の観点からはほとんど言及されることがなかった。地方都市一般の傾向と同様、昭和初期まで当該都市自治体が主導的な役割を果たすことはあまりなかったが、和歌山市自体は大正期からの民間の工業資本主導の紡績、綿ネル、捺染、皮革工業の隆盛により、その工場立地にともなう自然発生的な市街地化拡大を中心として、都市発展がみられていた。典型的な都市開発の一要素と考えられる上水道、電気瓦斯、そして都市計画や工場誘致といった自治体主導の都市開発に関しては、大正末期から動き始めたと言える⁵⁾。

次章ではまず、和歌山市という都市自治体の都市開発に対する役割と関連する事業の進行がどのようなものであったかについて、戦時中を含めた戦前期を概述しておきたい。こうした動きを踏まえてⅢ章では、それまでの遅々とした都市開発の動きが昭和15(1940)年2月の住金の進出決定により一挙に進み出す状況、及び戦時期の事業進展にともなう地域の変容について、Ⅳ章では特に和歌山市に初めて登場した集合住宅団地の誕生のいきさつをその後の変容も含めて明らかにする。

II 戦前期の都市計画の推移と実際の事業の進展

図1は昭和初期における和歌山市の市街地化の状況と、城下町時代の町方部分からの拡大発展状況を示している。民間工業資本主導の都市化は、主に北東部の大門川ぞいの中之島村や、南東部の和歌川ぞいの岡町村（芦原）や宮前村での紡績、織物、捺染、皮革工場の立地に牽引された。こうした工場の周辺に形成された中之島や宮前地区のような自然発生的な市街地は、旧城下町の計画的な矩形市街地と見事な対比を見せながら拡大した⁶⁾。一方南部の雜賀や和歌浦町では、和歌川ぞいを除き、いわゆる郊外住宅地化が進行していた⁷⁾。

城下町時代の街路網の主軸は、明治36(1903)年の南海鉄道の現和歌山市駅乗り入れと、和歌山市駅から市内電車敷設で近代的に確立される。明治42(1909)年に和歌山水力電気(株)により、市内電車が城下町北西縁辺に位置する和歌山市駅から旧城下町を南北に貫いた。図1のように、城下町時代の町屋地区の本町、そして京橋を経て明治初期に民間に払い下げられた郭内に入り一ノ橋を見て右折する。そして内堀を取り囲む形で旧県庁、市役所前を通り、扇ノ芝から郭外の旧武家地を南方に進んで、城下町の南境にあたる堀止に達している。さらにそこから雜賀村に入り和歌浦町方面に敷設されるが、この市内電車通りがその後の市の街路構造の骨格となる。市の中央部を占めていた旧武家地の再市街地化は、この市内電車の開通により促進され、旧城下町のエリアをほぼそのまま踏襲した市域の人口は、表1に見るように明治中期の7万人から大正末期の10万人弱まで漸増する。全国の都市の人口規模順位は明治13(1880)年の13位から大正14(1925)年の23位と低下してゆくが、和歌山紡織、和歌山紡績、鐘紡和歌山支店、松太綿布、和歌山染工などのいくつかの大規模紡績、織物工場の存在により、そして全国シェアの大半を占めた綿ネル生産を誇る工業都市として比較的順調な成長を遂げていたといえる。表2のように昭和19(1944)年市域に人口を換算すれば、昭和初期には20万人に迫るかなりの規模の都市となっていた。

この民間工業資本の活動に対して、自治体の活動をはかるひとつの目安はその財政規模である。表3は歳出予算の推移を示したものであるが、予算レベルでの歳出は明治中期の数万円台から、大正末期に百万円台に達し、昭和期に入り二百万円台と、規模を大きくしたが、歳出の規模順位は、人口順位よりもかなり低位であり、一人当たりの歳出額に関しては、全国平均の半分



図1 昭和初期の和歌山市及びその周辺
(昭和9(1934)年修正測図に加筆)

から4分の3程度に終始する。歳出の内訳については表4のように、教育費が卓越し、上水道建設中の大正14(1925)年度から衛生費が著増し、昭和10年代には都市計画、土木費が伸びることになる。教育費卓越型から、土木、衛生、教育費均衡型に移って行くというプロセスは全国の都市の傾向と同様であったが、予算規模では一段劣っており、これは県レベルでも同様であった⁸⁾。

表1 和歌山市の人口推移

	明36	明41	大2	大7	大9	大14	昭5	昭10	昭15
人口(千人)	69	77	78	85	84	96	117	180	195
順位	15	17	19	22	23	23	24	19	19
5年ごと	-明36	-明41	-大2	-大7	-大9	-大14	-昭5	-昭10	-昭15
増加率(%)	7.8	11.6	1.3	9.0		14.3	21.9	53.8	8.3
順位	45	36	73	54		69	28	5	52

資料：水内俊雄「近代都市形成期における北部九州都市」史淵124、89-127頁、1987年より

表2 和歌山市の換算人口推移（昭和19(1944)年市域に換算）

	明36	明41	大2	大7	大9	大14	昭5	昭10	昭15	昭19	昭20
人口(千人)	119	130	136	151	149	172	188	209	207	205	148
5年ごと	-明36	-明41	-大2	-大7	-大9	-大14	-昭5	-昭10	-昭15	-昭19	
増加率(%)	4.9	9.5	5.0	10.6		14.8	9.4	11.3	-1.0	-0.7	
順位	87	55	86	61		56	71	43	84	56	

資料：表1と同じ

このように財政の観点からは、人口規模から期待される歳出額よりはかなり低いところで推移し、都市経営などにかけるエネルギーはあまり高いものとは言えなかったようだ。もちろん、歳出規模がどうしても大きくなる市営化の是非については、明治末期から全国的に盛んになる電燈、瓦斯、市内電車の導入をめぐる市営化の議論として和歌山市でも同時期に問われてくるが、いずれも実現しなかった。和歌山市の都市経営にあたる姿勢は全国的にも劣勢であったことは否めなかった。大正中期以降、市勢を占う重要課題は築港、紀ノ川改修、上水道敷設、都市計画、周辺町村合併などであり、昭和期に入ると県を巻き込んでこうした課題が実現の方向に向かって動き出すことにな

る。ここではどの課題にも関係し合ってくる都市計画の進展状況について述べておきたい。

和歌山市への都市計画法の適用は、15地方都市への第2次一斉指定にあたる大正14(1925)年4月1日であった⁹⁾。決定機関である都市計画地方委員会は第1回会合を大正15(1926)年4月9日に開会し、今後の作業手順を確認し、まず都市計画区域の画定、街路網の設定作業から入る。都市計画区域は昭和2(1927)年3月8日に認可され、その区域は2763.4haと現市の752.8haの4倍近く、人口も9.4万人から14.2万人と1.5倍大、20年後の人団を22.3万人と予想するものであった¹⁰⁾。和歌山市はこの都市計画を契機に、市町村合併によって都市計画区域内の雜賀村を昭和2(1927)年4月1日に、宮村を昭和2(1927)年11月1日を編入して、宿願であった市域を拡張し¹¹⁾、「大和歌山建設の第一歩に入る」¹²⁾ことになった。全国共通の都市発展を祝福するキャッチフレーズであった大〇〇市が和歌山においても実現する¹³⁾。

表3 和歌山市歳出(予算)推移

	明31	明36	明41	大2	大7	大9	大14	昭5	昭10	昭15
歳出額予算(千円)	40	88	201	227	484	658*	1191	1519	2860	2827**
歳出規模順位	28	33	26	32	29	42*	32	34	28	31**
1人当たりの歳出額 (円) 和歌山市	0.6	1.3	2.6	2.9	5.7	7.8	12.4	13.0	15.9	14.5
1人当たりの歳出額 (円) 全国平均	1.4	2.6	4.1	5.0	7.8	17.4	18.4	19.6	20.2	19.8

資料：『地方財政概要』各年次版 注：*大正10年度値、**昭和14年度値

表4 和歌山市歳出(予算)内訳推移(千円)

年 度	教 育	土 木	衛 生	勧 業	社会事業	都市計画	公債	総 計
明31	18	3	1				3	40
明36	28		5				10	88
明41	65	8	7	1			55	201
大2	102	9	8				12	227
大7	239	36	39	1			15	484
大10	307	78	65	3	16	0	52	658
大14	356	83	326	1	30	0	246	1191
昭5	441	125	275	3	94	3	383	1519
昭10	674	283	437	16	133	238	430	2860
昭14	742	165	442	16	225	268	540	2827

資料：『地方財政概要』各年次版

この大和歌山市を具現するものとして、「都市計画着手と幹線道路改修、各地帯の設定、和歌山築港、吹上より雜賀村に亘る大耕地整理を、そして公園を整備する」¹⁴⁾ ことがあげられていた。その最大の課題の幹線道路改修である街路網の決定については、昭和4(1929)年5月中に開催する都市計画地方委員会で決定するはずであったが¹⁵⁾、和歌山築港が浜口内閣の緊縮財政のあおりで着工不許可となり、築港方面の街路網決定ができなくなってしまった¹⁶⁾。昭和6(1931)年3月27日によく第3回委員会が開かれ、築港と臨港地区の街路網計画を後日に廻して、市全体の街路網が決定されることになる¹⁷⁾。そして都市計画街路網は昭和6(1931)年4月13日に事業認可される。郊外開発の切り札としての土地区画整理事業も、周辺郊外地域で一斉に企画され始める。

街路事業に関して、近代的街路構造、すなわち舗装した車歩道分離で街路樹のある街路しての最初の出現事例は、市内電車が本町に曲がる一ノ橋から、紀伊半島と大阪を直結する新たなターミナルとして登場した東和歌山駅まで昭和4(1929)年に着工した新町線である。この新町線は都市計画法の適用以前の計画街路であり、全長860間、10.5~12間幅で和歌山での初めての本格的な街路として市内電車線路を併設して昭和5(1930)年に登場する。新町線と阪和電鉄全通1周年記念では、「この市のメインストリートに都市美、たくましい将来を見る事ができ、文化的に喜ばしい」ことだと祝福している¹⁸⁾。昭和6(1931)年3月に都市計画街路網を決定してから3年の議論を経て、和歌山市百年の大計としての第1次街路建設計画が、昭和9(1934)年度より9年計画で立てられる。11線、16.2km、511.7万円事業で最初に工事に移されたのは、大阪とを結ぶ国道が紀ノ川をわたって、近代的に架橋された北島橋の取りつけ道路となる、杉ノ馬場から旧県庁のある西汀丁までの街路の杉ノ馬場部分であった¹⁹⁾。この西汀丁を市内電車通ぞいに南に下り、新県庁が予定されていた扇ノ芝の市内電車通交差点から築港方面への都市計画街路が、昭和12(1937)年11月に統いて着工される事になる²⁰⁾。

土地区画整理は(表5参照)、その前段階としての耕地整理が大正14(1925)年に東和歌山駅(現JR和歌山駅)付近で計画、設計され、昭和4(1929)年認可となつたが、都市計画街路網の決定を待つことになり、昭和7(1932)年に土地区画整理組合の認可を申請する。その後旧湊村の築港予定部分、水軒の西部方面、南部の和歌浦方面で、東部の旧宮村方面、そして北東部の中之島方面で相次いで企画される²¹⁾。

このような和歌山市の都市開発で何が重視されていたかを見てみると、図2のように街路網では、大阪と直結する国道が紀ノ川を跨ぐために北島橋を架橋して、その国道を市内電車通りを経由して新県庁に導き、また「陸の玄関」として鉄道交通網の新拠点としての省線と阪和電鉄のターミナル東和歌山駅とを既設の新町線で結び、東和歌山駅周辺には商店街と新しい住宅地を形成するような土地区画整理を計画した。かつてこの東部から新県庁を経て「海の玄関」の築港へ幹線街路をのばし、築港方面には工場、港湾流通機能を受け持つ土地区画整理をそれぞれ予定した。そして北東部の中之島には主に整然とした工場地帯用の区画整理をして和歌川から大門川ぞいの既成の工場地帯拡張の受け皿とし、そして南北に骨格のように縦貫する市内電車通を軸にして、南部の和歌浦には住宅地と観光用途をかねた区画整理を、築港より南部、市の南西部の水軒には風光明媚さを生かした住宅地として区画整理をほどこし、大和歌山の建設の実をそえようとしていた。

表5 和歌山市およびその周辺の土地区画整理事業

名 称	面積 (ha)	認可年月日	価格 (千円)	施行命令	着 工	完 成	工事期間	施行主体	出 典
東和歌山	33.8	昭9.10.5	111			昭15?	昭10-昭18	民間施行	組合誌
臨 港	28.1	昭10.11.28	80		昭14	昭17-8	昭11-昭28	民間施行	組合誌
和 歌 浦	56.8	昭11.6.20	245	昭13.4.1			昭12-昭17	市施行	都市年鑑 市史
有 本 ・ 中 之 島	35.3	昭11.6.20	125	昭13.4.1			昭12-昭17	市施行	都市年鑑 市史
注1	131.2	昭13.4.5							都市年鑑
湊 第 一	36.7	昭13.11.1				昭15?	昭13-昭18	民間施行	組合誌
湊 第 二	3.3	昭13.11.1				昭15?	昭14-昭17	民間施行	組合誌
河西第一	452.0	昭16.12.4	310	昭17.5.14	昭17-6		昭17-昭20	県施行	県報1
河西第二	333.6	昭19.1.29	125	昭19.3.15			昭19-昭21	県施行	県報2

資料：『都市年鑑8 昭和14年用』1938年、全国土地区画整理組合連合会『全国土地区画整理組合誌 下』1969年、和歌山市史編纂委員会編『和歌山市史 3』1990年、県報1：「和歌山県告示第605号」「和歌山県報号外」昭和17(1942)年5月19日。県報2：「和歌山県告示第294号」「和歌山県報第59号」、昭和19(1944)年5月16日。若干新聞記事からの補筆もある。

注1：なお『和歌山市史 3』524頁では、東和歌山、臨海(鼠島)、手平、湊、西浜、和歌浦、中之島の7つの土地区画整理組合が昭和13年度に設立され、19年度においても事業は継続されていたと記述されている。この欄は基本的にはこうした事業を全部総計した面積値が出されているようである。



図2 和歌山都市計画街路網・土地区画整理地区図
(昭和18(1943)年頃作成図に加筆)
和歌山県公文書館蔵

昭和11(1936)年の和歌山市役所、昭和13(1938)年の和歌山県庁の堂々たる新庁舎完成は、前者の西汀丁、後者の扇ノ芝という交通の結節点の役割をますます強化するものであった。都市景観的にも大和歌山の顔とも位置づけられた。西汀丁と新町線に接続する一ノ橋までの拡幅工事も昭和13年度から着手され、堀を通して天守閣の見える「隨一の美觀地区」を生み出すであろうと期待される²²⁾。そして北島橋から市内の導線となる部分の高架道路化も昭和14年度に着手される²³⁾。また県営事業として昭和8(1933)年に着工した築港も、昭和12、13(1937、38)年ころからは完成の暁に十全なる利用をということで四国方面との連携をはかるうとしたり²⁴⁾、イベント開催で都市開発を促進しようということで、昭和13(1938)年に築港竣工・紀勢線全通・市制50年祝賀大博覧会をという計画も立てられた²⁵⁾。

このような事業着手によって、街路網整備は全線開通した新町線に加えて部分的改良で徐々に進行する。土地区画整理についても、東和歌山と湊で事業の完工を見ることになる。しかし県営の築港工事は遅滞し、かつ将来の商港としての利用も不透明であったため、和歌山市の都市開発に迫力を欠くものになった。そして博覧会を開催するどころか、日中戦争に突入してしまい、こうした大和歌山を祝するような前途が危ぶまれることになる²⁶⁾。

もちろん時局のせいだけではなく、県政での政党間の対立が、インフラ整備を伴う開発を担う鉄道や電力部門に反映されていたことも指摘しておこう。たとえば南海=民政、京阪(市内電車)・阪和=政友という図式が存在していたし、そしてこの政友系が和歌山市を取り巻く郡部の海草郡に有力地盤を持っていた。築港事業もずっとそうした対立に巻き込まれがちであった。昭和初期には県は、着工までは築港は必要と述べながらも、県全体のバランスを考えて、和歌山市のみに利益を及ぼす和歌山港への財政支出に消極的であったことであり、着工後は、不況・時局の影響を大きく受け、如何に財源を確保するかが大きな問題であった。市は、紀ノ川改修に関連して青岸での築港事業に積極的に動いたが、その裏付けとなる財源負担が困難だったことで県を動かすことがなかなかできなかった。また昭和10年代前半では、県では、政派的というよりも県議の「選出地域」による和歌山築港に対する批判が見られ、市においても、財源確保の問題から独自の行動をとることができず、知事に対しての陳情や、県と共同歩調で中央(内務省・大蔵省)への陳情を繰り返すことで完成をめざした²⁷⁾。このような政党間の対立にも巻き込まれた閉塞状態を一気に打破したのが、県の大工場誘致政策の勧めで昭和15

(1940)年初頭に和歌山市外の紀ノ川北岸に進出をきめた住友金属工場の出現であった。それには和歌山県勢の閉塞を少しでも打ち破ろうと動き出した工場誘致運動と大きく関わる。次章でその内容をまずみてみよう。

III 住友金属工業の進出に伴う都市計画事業と住宅地開発

(1) 住金の工場誘致過程とその背景

県の主導で具体的に工場誘致を考え始める契機は、昭和11(1936)年7月の県地方工業化委員会の設立であり²⁷⁾、同年10月から進められた日本製鉄の海南黒江湾への誘致運動であった。工業化の試金石として猛運動を進めたが、翌年の2月に姫路市外の広村に決定する²⁸⁾。その後砲兵工廠分廠の誘致に海南(黒江)が乗り出すが²⁹⁾、昭和14(1939)年になると県も大工場建設に適した土地の調査に動き出すことになる³⁰⁾。ちょうど銑鋼一貫工場を広島から明石の間の瀬戸内海沿岸で調査し、児島湾を候補地として選定していた住友本社が、内密に和歌山県から北部海岸地帯70万坪の土地利用の紹介を受ける。その後の実地調査の結果、児島湾に比べ地盤が強固で工業用水を容易に大量に得られるので適当と判断、70万坪では銑鋼一貫体制としては狭隘なので130万坪に拡張方折衝し、県の内諾を得たのが昭和14(1939)年11月であった。本社では銑鋼一貫計画が審議会に上程、承認され、年産42万トン、高炉2基、平炉6基体制の工場の建設が決定される³¹⁾。

昭和14(1939)年1月に着任し、県の工業化促進の立役者となった清水重夫知事の昭和15(1940)年の年頭挨拶では、まだ極秘にされていたこの大工場誘致を念頭に、「いよいよ具体化する(住友進出予定地に当たる)河西3村合併と、観光産業二つのよそおいを新たにする興亞の春光を浴びて大和歌山の建設に励むことを誓う」³²⁾。新年早々の1月10日には県は住友本社から土地買収の申し入れを受け³³⁾、県もそれに応じた。住友進出の新聞発表が2月20日であったが、2月12日には関係村長が県庁に集められ経緯の説明と村民の説得を促された³⁴⁾。その結果2月17日には地元の松江小学校に地主が集められ、降って沸いたような土地売渡承諾書と委任状の調印が行なわれ³⁵⁾、18日には関係各村の代理人(村長)5人と本社の間で、県庁において土地売買契約が締結されている³⁶⁾。和歌山市には2月19日に「重大問題」として市会協議会におろされることになる³⁷⁾。住友の大工場誘致であるとともに、大都市計画問題であるという認識のもと、50万人を目指とする大和歌山市の建設の急務

を県から依頼される³⁰。

工場誘致は住友金属の誘致という大成果を上げることになるが、基本的には小田も指摘しているように³¹、県が用意周到な調査と努力をしたというよりは、工場誘致の看板だけをあげ、進出が有望と思われる企業にコネなど通じて直接交渉するという形で、成否は相手企業の出方に任すしかない状況で進められていた。しかし戦時期のこうした軍需工場誘致は、軍を背景にした強権性ゆえに広大な規模の敷地獲得が実現され、府県によるインフラ整備の最優先によって、県主導の地域開発、都市開発を本格的に始動させることになった。大部分は未完に終わったものの、戦後の工業開発に大きな空間的ストックを残し、対地元との関係にはいくつかのしこりを残しつつ、高度経済成長期での生産再開や工場拡張、工場誘致に一役買うことになる。

また産業開発型のニュータウンづくりとしての都市計画から見れば、地方都市では画餅に帰しがちであった都市計画事業計画に、確固たる目標と希望を与えるものであったことは事実であろう。それは八戸、太田、相模原、大和、富山、豊川、豊田、四日市、宇治、飾磨、光、春日原などの全国の大規模な新興工業都市計画の事例に見るまでもないし、その当時において前途の開発は輝かしいものと映ったに違いない。

この和歌山の事例に関して言えば、住金誘致は、誘致対象地区の河西地区の大合併とそれに伴う大都市計画事業、そして築港事業の促進をもたらした。さらには大日本油脂工業（現花王石鹼）の誘致に成功し、和歌山市を取り巻く産業、及び都市計画は劇的に変化する（させられる）ことになる。そして戦後の和歌山市の発展を決定的に左右する巨大事業所発展の足がかりをつくったのである。以下、住金の工事進展に伴う都市計画の対応、そして大きな変容を受けた地域の状況について述べてみたい。

（2）住金の工事と都市計画関連事業の進展

都市計画的な対応を追ってみると、住金誘致が新聞報道された後、各新聞は大和歌山の将来を占う連載を開始することになる。「大阪毎日新聞和歌山版」では「五十万和歌山市を語る1～5」（昭和15（1940）年2月22～27日）、「大阪朝日新聞和歌山版」では「建設の春 大和歌山市報告書その1～11」（昭和15（1940）年2月27日～3月9日）を連載する。さらに住金の進出で俄然合併に動き出し、早くも昭和15（1940）年4月1日には河西地区の湊、野崎を含む4町村が合併され、あわせて連載記事が見られることになる。「四町村

合併 大和歌山行進曲1～5」（昭和15（1940）年3月26日～3月30日），再び「大阪毎日新聞和歌山版」では「五十万和歌山市論1～6」（昭和15（1940）年6月4日～9日）などであった。

そこでは，住金の開発を契機に存在意義を疑われてきた築港の工事促進が急務であることや，都市計画街路では築港との連絡強化が緊要であることを含めて，市内交通体系を大々的に見直して，地下鉄建設や鉄道高架も含めて総合停車場を建設すること，郊外統制の切り札でありながらその後の需要がもうひとつ見込めていなかった土地区画整理について，旧市内の東西南北それぞれの事業に加え，河西地区にも住金の工場進出に密接に関連した大区画整理事業に着手すること，工業用水，下水道の敷設などがあげられた。また加太までに至る紀ノ川北岸の河西地区の完全な合併を行なえば，「人口50万に迫り，横浜に次ぐ「大工都」になる」など明るい将来に大きな期待がかけられる⁴⁰⁾。

前述したようにこうした県の主導に対して，市は従属的に対応するしかなかつたが，大和歌山建設協議会を設けたり，商工会議所でも，商工業発展懇談会を開いて，河西方面への住友工場設置と市商工業発展について市長・市会・軍関係者らと協議，平和産業への影響や中央市場の設置などを議論し始めた⁴¹⁾。

工場建設にともなう河西地区の整備や土地買収の対応は，2段階のステップを踏む事になる。第1段階は広大な工場用地の買収と，移転住民の移転先の基盤整備であり，第2段階は，工場操業後ににらんだ労働者用住区をメインとするニュータウンの建設であった。その壮大な構想の披露は，昭和15（1940）年2月19日の県の岡田総務部長の談話にすでに現れていた。その内容は，「大工場誘致で真の大和歌山建設に乗り出さねばならない急務に直面，工業都市，観光都市として一大飛躍を，理想としては松江，西脇野，木本，貴志，加太，有功，楠見の7町村を合併することが最大急務。そのためには総合的計画を樹立。このままの町村本位でやれば決して進展せず，設備するのが困難であろう。有機的な示しをせねばならない。まだ耕地は1000万坪残されるが，これも将来に漸次大工場を誘致するかまえが必要。紀ノ川の清流は経済的発展の上で何としても有利。ここに四里四方の大和歌山市が生まれるのである。和歌山築港が完成し，加太にも築港ができ，陸上では大阪からの大阪街道を拡大し，現在の和歌山加太街道も拡大舗装するとともに，山の手に住宅街を建設し，かつ旧淡路街道を大改修して大地区整理を断行し，都市

計画を拡大して、墓地、火葬場は河北に建設し、また河北に上水道を敷設することになり、ここに大理想的な大和歌山市を建設。南部は和歌浦を中心とする真の観光都市を設置する。現在において人口25万で第10位、50万に躍進して七大都市のひとつになるわけである。今回の大工場設置が導火線となって躍進大和歌山市の建設に邁進せられん事を要望してやまない」⁴²⁾、という希望あふれるものとなった。このように白紙の状態から実際に工場都市をつくりあげるという初めての経験なので、いくぶんかの蓄積を有した内務省都市計画課の影響を強く受けた技師を擁する県が事業を行なうことになった。事業のマニュアルとしては、既に昭和12(1937)年以降全国各地で大規模な軍需工場の建設が都市近郊や農村部で行われており、そのための用地取得や関連インフラ整備のために、都市計画法第13条による公共団体施行の土地区画整理事業方式が存在していた。昭和15(1940)年の段階では姫路の広、相模原、豊田（挙母）や富山の東岩瀬などで着手されていた。この事業は昭和15(1940)年度から国庫補助のつく新興工業都市計画事業と称された。工場誘致に加えてインフラ整備、防火道路などの広幅員道路や防空緑地を採用した土地区画整理の施行、公園や学校などもあわせて計画する住区理論を採用した住宅団地建設を一体化したのが、この事業プランの最大の特徴であり、広義の意味での日本で最初のニュータウン計画であったともいえる。当然力量的にも単独の都市自治体が背負えるような人材はまだ養成されておらず、どうしても府県が前面に出ざるを得なかったのである。

しかし和歌山の特徴としては、住金の進出が都市計画よりも先に決まり、かつ住金の進出地に400戸に及ぶ住家が存在したことがあげられる。そしてこの多くの住家移転をめぐるしこりや戦後直後の土地の一部返還問題、そして大工場があまりに既成集落に近接していることなどは、戦後に大きな問題を残すこととなる。とにかく第1段階においては大規模な住金による土地買収が先行する。そもそも新興工業都市計画事業が土地区画整理事業を大々的に採用したのは、軍需工場用地の提供の負担の公平化を計るため、すなわち買収対象地域の農地が丸ごと取られ、地域住民の生活が成り立たなくなることを回避することにあったし、総合的なインフラ整備を行う唯一の手法であったからであった⁴³⁾。しかしながら和歌山の事業の順序は出発時点から逆転してしまっていた。こうして新興工業都市計画事業の実際の適用は昭和17(1942)年以降の第2段階に廻される。

住金進出が明らかにされた昭和15(1940)年2月以降の第1段階では、大量

の所有権の移転を伴う土地買収が極めて短時間に行なわれた。しかし、理想的には都市計画事業で計画されるべき住宅用地予定地も、この買収段階で総合的な都市計画上での配置を考えて選ばれたものかどうかは定かではない。この住宅地予定地のひとつは移転者用の代替地であり、もうひとつは従業員用住宅地であった。そしてこうした住金に買収された地区に、土地区画整理の手法を適用した街区整備が行われるというプロセスを辿る。まずこの第1段階について、少し詳しくその経緯を述べてみたい。

昭和15(1940)年7月12日には「河西地方工場設置、県が積極的に斡旋、臨時対策部を設置、住友工場誘致に関して県は知事官房に臨時工場設置対策部を置いた、工場設置は国策なので速やかに実現するよう県独自の立場から関係各方面の世話をする」⁴⁴⁾ ということで、土地買収、インフラ整備や、対住民交渉は県が担当部局を設け一手に引き受けた。昭和15(1940)年の秋になると、一部を除いて土地買収を完了し、県都市計画課では工場及び工場住宅用地などの住金買収地の区画整理に着手する。同時に、全体計画案については「10月6日に内務省計画局の春藤第一技術課長が来県、視察の上県当局と協議、市と協力して急速に計画案を作成することに」という記事に伺えるように⁴⁵⁾、第2段階の新興工業都市計画事業の準備、調査も着手されたようである。以下では工場周辺のこの住宅の建設を含めたインフラ整備のプロセスを、聞き取りや新聞記事から復元してみたい⁴⁶⁾。

図3は、昭和22(1947)年の当該地区の状況であり、図1と比較すると、終戦時までに何が実現し、どのような基盤整備が行なわれたかが確認できる。本稿では工場敷地そのものには触れないが、昭和16(1941)年8月の新聞記事では、「住金の工事は順調に進み、更に3つ工事に着手し、西本、大林、鴻池組が分担している」⁴⁷⁾ とある。そして昭和17(1942)年4月11日に住金の開所日を迎える。

昭和15(1940)年2月の第1次買収に引き続いだ、昭和17(1942)年1月になると、「水源確保のため、水源用・貯水用、送水路用地48万坪確保に関する対外交渉を地主390人に対して開始することになり」⁴⁸⁾、「昭和17(1942)年8月に東松江、木之本、榎原の約18万坪を買収、関係地主は268人」⁴⁹⁾、さらに「昭和18(1943)年の2月頃からは、貨車輸送設備強化、荷役用地確保のため追加買収を行い、引込線用として東松江駅前の土地買収1万坪、土入川を利用する荷役用地1.8万坪、付属病院用地1.7万坪の買収を開始し、終戦時には213万5550坪」という実に広大な敷地を有することになる⁵⁰⁾。



図3 戦後直後の住友金属工場周辺の状況
(昭和22年修正測図に加筆)

この過程における図3の5地区、御膳松、松江、島橋、福島、西庄にみられた都市開発とも言うべき住金工場敷地周辺部の従業員用住宅地、及び移転者用住宅地の開発については後述するとして、前述した第2段階は、こうした住金側の事業と同時に進行していた住金買収範囲外での県による新興工業都市計画の準用による河西土地区画整理事業の企画が待っていた。昭和15(1940)年初頭の県の構想通り、翌年の昭和16(1941)年5月、河西・河北の松江、木本、西脇野、貴志、楠見、有功、直川の7村を都市計画区域に編入する⁵¹⁾。これで和歌山市から紀ノ川以北の阪和電鉄線以西が和歌山市の都市計画区域となる⁵²⁾。昭和16(1941)年7月2日には各紙一斉に、河西の大工場地帯に150万坪の区画整理事業を昭和17(1942)年度から県事業で着手、240万円規模で行なうとの記事を流す。さらに同年11月には「309.6万円で都市計画と区画整理を行なう」と規模は大きくなる⁵³⁾。表5のように、同年12月に内閣の認可を得て、翌昭和17(1942)年1月10日の段階では県会でも特別会計で区画整理に関する予算提出済みとなり⁵⁴⁾、そのために4村合併を前提にして昭和17(1942)年度から河西で区画整理を行なうことになった。

昭和17(1942)年6月の記事では、この事業が「伸び行く工都和歌山市に近代都市としてふさわしい都市計画」として表現される。「310万の予算をもって事業施行準備、6月4日に内務省より指令が出され、8月着工、4年の工期で、幅40mの幹線道路、緑地帯、下水道を完備し、完成の暁には面目を大いに発揮」すると期待される⁵⁵⁾。この昭和17(1942)年度の都市計画事業に対し「内務省の補助総額15万円の割当について、新興工業都市に重点を置きかつ都市計画事業の中核をなす特種道路の補助に充当せしめる方針にしたがって、新興工業都市計画の一環として河西土地区画整理事業がその補助対象となつた」⁵⁶⁾。そして6月30日に野崎国民学校で起工式があげられる。施行区域は図4の通りの広範囲なものであった⁵⁷⁾。

以下、事業の目的や計画内容について述べてみよう。県報では⁵⁸⁾、「工事施行の目的」として、「西部に接する住金工場が創設されてから、この方面の人口の集計は火を見るより明らかだが、現在これに対処する何らの都市的施設がなく、このまま放置しておくれば不規則無統制な集落を形成して、国民体位の低下を招来し、生産力拡充にも支障をきたすのみならず、防空、災害、不測の災厄にも即応すべく、土地区画整理を施行し、都市構成上重要な各般の諸施設を樹立するとともに、従来の不正形な土地を整理して、宅地として利用増進せしめ、交通、衛生、保安、防空、経済などに関し公共の安寧を維

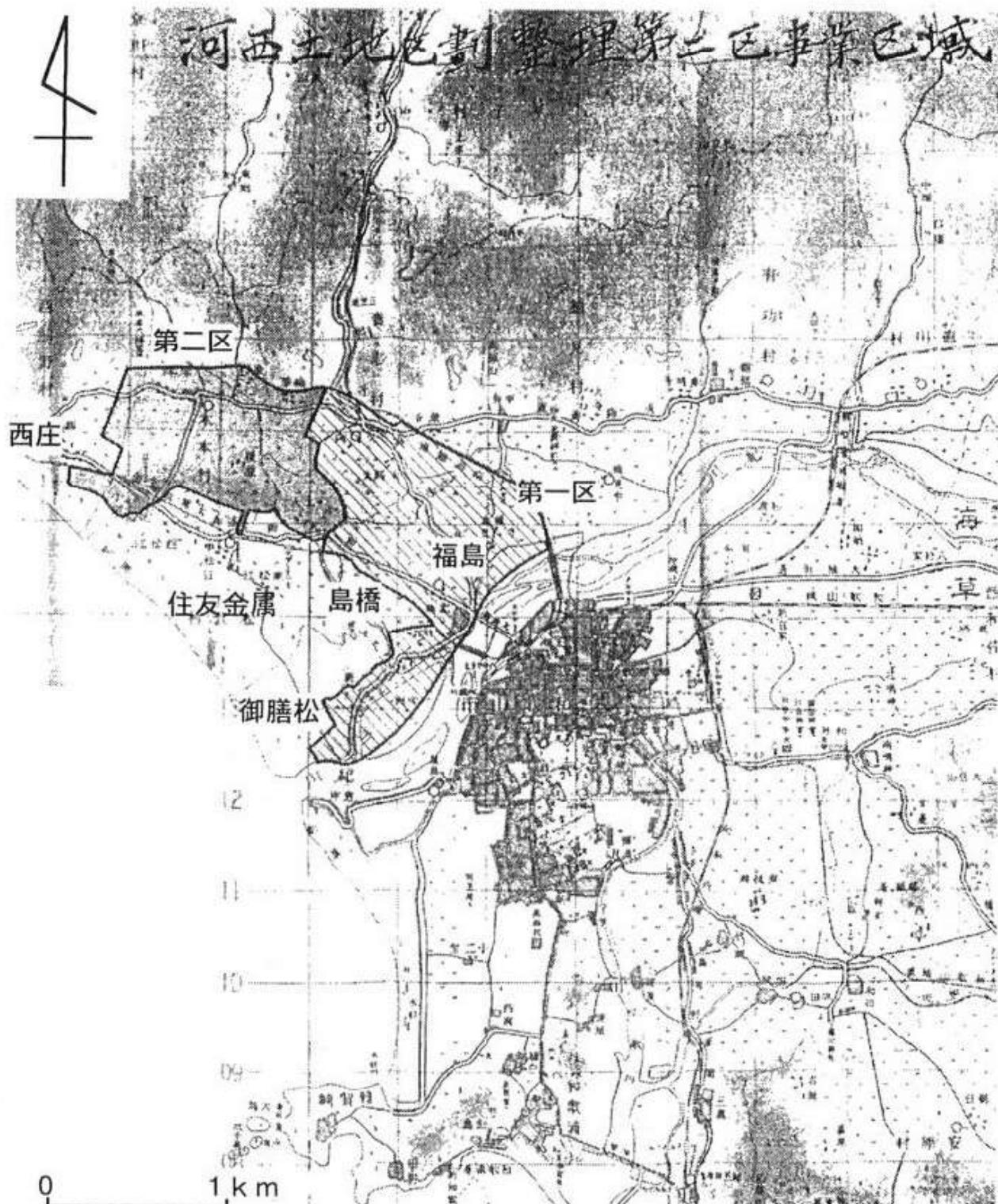


図4 河西土地区画整理事業区域
(昭和19(1944)年作成図に加筆)
和歌山県公文書館蔵

持し、福利を増進させるものである」。そして事業の中身については、やはり長くなるが次のような全貌であった。「工業都市化で、急激な発展に即応すべく、都市計画上の諸施設を行なうもので、別紙予定図のように幹線道路は地区の中央を南北に貫通させ、大阪方面との運輸幹線として、あわせて防火街路を兼ねさせ、加太町を経て四国と連絡させるために東西幹線を配し、将来の市街電車敷設を予想して和歌山市内電車と連絡させるように、南北及び東西に22m道路を配する。補助線街路については、幹線道路を基準として主要交差点を連絡し、街区を構成するに必要な6mから11mを適当に配する。そして居住者には常に隣保共助の実をあげさせ、生活の一助足らしめるため、各ブロック内に相当の緑地を設けて共同農園を造成し、これらを連絡させるために相当幅員の道路を配置して防火街路とし、一朝有事の際には防空の活動を容易にするよう環状線に配列した」。予想人口を5万人と想定して国民学校を5校、公園を総面積の3%として、5.3万坪、墓地1ヶ所、火葬場として2ヶ所敷地を保留し、街廓、画地も用途地域別にその形状を指定した。減歩率は24.7%とされた。このように昭和15(1940)年2月の岡田県総務部長の構想通りの都市計画が実施されることになったのである。

また懸案の松江・木本・貴志・楠見4村合併は昭和17(1942)年7月1日に行なわる。「またふくれる和歌山市」と題して6月30日や7月1日の各紙は、「人口は23.0万人から24.2万人になり都市番付では19位に、工都和歌山市は内容外観ともますます充実、海南との合併や都市計画遂行の万全、新興工業都市和歌山、河西都市計画で工業都へ躍進!」というように前途を祝す。この事業は翌年さらに、「知事の予算説明では、都市計画、河西の事業の進捗に必要な経費を計上して、隣接する木本、松江、西脇野村の地域は住金の工場建設の状況等から急速に区画整理の施行を認め、第2期も計画。124.5万円、3年継続で昭和19(1944)年度に33.4万円計上した⁶⁹⁾」。そして、表5のように昭和19(1944)年1月29日に第2次の内務省告示があり認可され、3月15日に都市計画事業として県施行を命令される⁷⁰⁾。

県報を参照すると⁶¹⁾、第1期の区画整理事業にはなかった文面として「新興工業都市としての基本計画を樹立するものである」と位置づけられたこと、そして目的については、「新たに住金工場の西北方に住友化学工場が建設中で、製鉄所の拡充もあいまって、人口の集中は火を見るも明らか」という切迫した理由が付加された。道路計画などについては、ほぼ1期計画の延長にあり、市街電車も敷設予定とある。新たな施設としては、「幅員200~300m

の農耕緑地を設けて、市街地の防災、防火の役割を果たすとともに、戦時下の自作農の維持と食糧増産の一助となるようにした」とこと、中学校敷地を保留、公園は3%以上とされるが、この農耕緑地に60.8万坪もの緑地帯を留保していることが大きな特徴といえよう、その他については、減歩率が24.1%であり、同じ規格の街廓・画地寸法が採用されている。

こうした河西地区での大規模な区画整理事業の施行は住金の進出を契機にしたものであるが、和歌山市全体の都市計画も、築港地区に昭和17(1942)年6月の大日本油脂工場(現 花王石鹼和歌山工場)の進出決定もあり、図2のように、市内中心部から築港、河西地区を結ぶ計画事業が重点的に推進、あるいは新規計画され、そして事業化されることになる。

紀ノ川をまたぐ本格的な道路鉄橋としての国道16号線の北島橋は昭和11(1936)年5月に完成しているが、それから南の市内への導線としての計画道路は、一部は竣工し、昭和14(1939)年から残余部分の都市計画街路事業が進行していたが⁶²⁾、着工は昭和16(1941)年度からのよう⁶³⁾、昭和17(1942)年になると新たに旧県庁前から、築港方面にもつながる気象台までの網屋町線が新規追加で着工される。新聞記事では「築港へ道路集中」と表現され⁶⁴⁾、「砂山小学校前から水軒川堤防まで15m道路、内務省より告示、近く着工、市駅前広場や東蔵前から杉ノ馬場までも既に着工」され⁶⁵⁾、昭和16~17(1941~42)年度の継続事業とされる⁶⁶⁾。そしてその北島橋への道路は昭和17(1942)年6月に完成する⁶⁷⁾。築港方面に重点的すぎるとの批判もあったが、将来における和歌山市の玄関口とされた東和歌山駅方面の整備については、中之島-紀三井寺線で32m幅員の856mが昭和17年の4月に完成している⁶⁸⁾。一方懸案の旧市内南北2箇所の土地区画整理事業に関しては、昭和17(1942)年段階では、市会で「人件費のみ年々支出しているのみで、その進行ぶりは牛歩ではなく豚歩だ」と旧市内に関してはなかなか進んでいない状況であった⁶⁹⁾。

そして昭和19(1944)年4月には北島橋・扇ノ芝間がついに竣工する。「昭和14~18(1939~43)年度の工事で、延長1650m、幅22m、公孫樹が植えられ、大和歌山市の幹線道路となる」⁷⁰⁾。昭和19(1944)年になると、最重要路線としての市駅・大浦線の一部施行にあたり、関係会社より寄付を受け工事に当たることなどが市会で決議される⁷¹⁾。同年5月には市会で、和歌山市駅・大浦線の重要性にかんがみ、工事期間を2年から1年に繰り上げ、しかし和歌浦区画整理は一時中止とするなど⁷²⁾、ほぼ築港方面をターゲットにした都市計画事業が集中的に行われることになる。実際の事業進行については、昭和



図5 野崎地区の変容状況
(昭和22(1949)年9月22日撮影空中写真に加筆)
(道路買収のいくつかは戦後農地に返還されたようであり、現在では未だに細い街路のままになっているところがある)

① 狐島西脇野線 ② 紀ノ川駅狐島線 ③ 紀ノ川駅湊線 ④ 国道16号線

19(1944)年の後半からこうした記事がほとんど出なくなり、行政資料もこの時期以降見当たらない。従って昭和22(1947)年の空中写真から判読するしかない状況だが、北島橋から西汀丁を経て市内電車通の扇ノ芝まで、そして扇ノ芝から和歌山港に向かって新県庁の前を通り築地橋までの都市計画街路事業が実際に行なわれたようである⁷³⁾。

一方の河西地区の区画整理事業については、図4では第2期分で河西地区の大部分が区画整理事業地内と指定されたことが見て取れるが、残念ながら街路配置などの計画図は現在のところ未発見であり、また工事がどこまで進捗したのか不明である。昭和22年の空中写真から判明する限りでは、図5に示したように、河西土地区画整理事業と抱き合させて計画された都市計画街路で、国道16号線を軸に、梶取の交差点から加太方面への狐島西脇野線(加太街道)、紀ノ川駅及び住金への紀ノ川駅狐島線、それから紀ノ川駅前から御膳松方面への紀ノ川駅湊線の用地買収と街路工事が進んでいたようである。

そして住金関係では、住金専用港の建設に加え、この区画整理予定地では、加太鉄道の南海への合併と、図5に見られるように東松江駅から紀ノ川駅への貨物線の建設、六十谷から住金までの工業用水の敷設などが行われ、以上が確認できる開発の実績だったといえよう。いずれにせよ、既存の国道16号線に加え、この時期に着工された街路が戦後の当地区の基幹道路網となったことはまちがいない。

IV 地域の変容 —特に5住宅地の開発をめぐって—

本節では、こうした住金、県からの事業計画の進行に対して、地元がどのような対応を取ったか、そして住金進出に伴い、どのように地域が変容したかを明らかにしてみたい。図3に示した住金の買収地である湊御膳松地区、松江地区、島橋地区、福島地区、西庄地区別に述べてみる⁷⁴⁾。

(1) 御膳松地区

図1にみられるように、湊村地内の住金工場敷地内になってしまった集落である外浜、西谷、中谷、東谷の150戸ほどの最大の移転先がこの御膳松であった⁷⁵⁾。第1次買収が行なわれてからわずか10ヶ月足らずの昭和15(1940)年12月14日の住金の工場地鎮祭で、当地の変貌を雑誌「紀州」の記者は次のように語っている。「2月に松江小学校で県と地主小作との用地買収の第1回の会合が開かれてから10ヶ月、広大な用地買収を悉く終了して、かつて一望の蔬菜畑に点々として農家が散在し二里ヶ浜にわたる松風ものどかだった田園風景も著しく変貌し、敷地外周には板塀竹矢来も整い、掘り返された砂山を貫いて三間道路は東北の方土入川の方向と延びている、祖先伝來の家屋敷、田畠を公益優先の精神のいさぎよく供した人々のために紀ノ川べりに住宅の新築もほぼなって、ほど近い浜辺に響く何の音もたくましい建設譜とも聞こえる」⁷⁶⁾。

この住宅の新築については、御膳松地区で、移転者一時住まい用の県営住宅24戸が建設されたのが最初の事業であった⁷⁷⁾。御膳松地区で特筆すべきことは、外浜、西谷、中谷、東谷などからの移転者用の街区に土地区画整理事業の手法を適用したことにある。その範囲は図6の通りであるが、もともと存在していた川口や御膳松集落の空隙畠地に区画整理が施された地区が登場した。昭和16(1941)年に新たに導入された町内会の区割りでは、湊5、6、

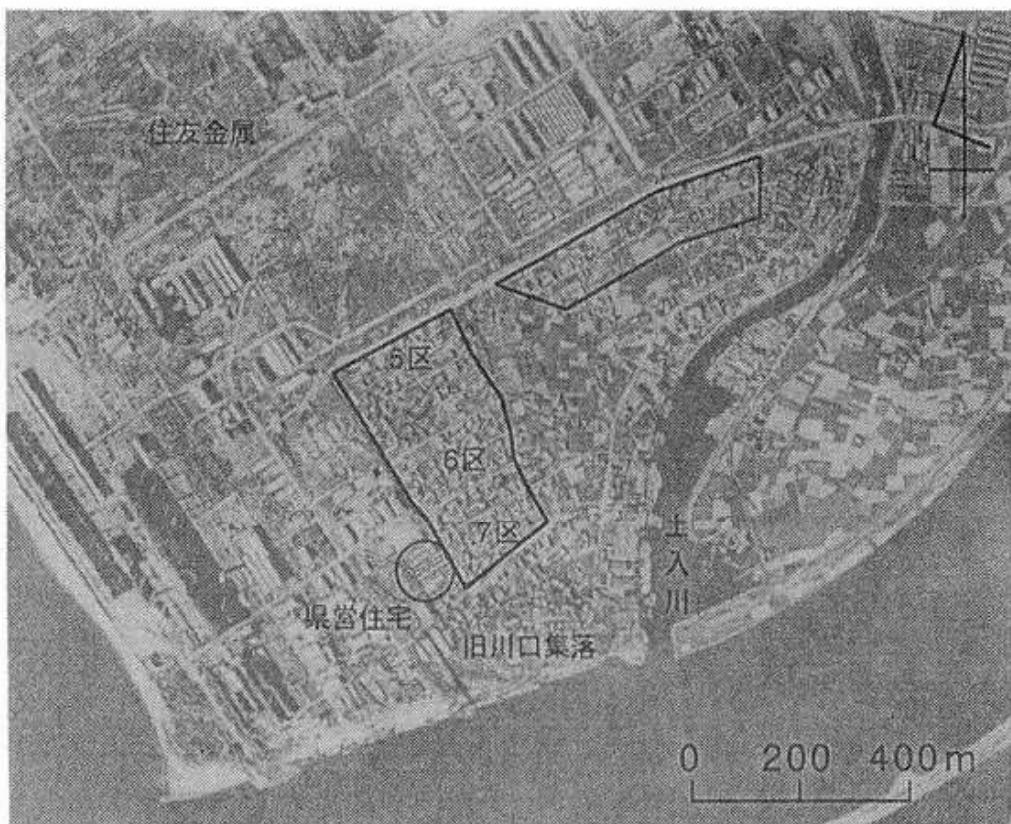


図6 御膳松地区の変容状況
(昭和22(1947)年9月22日撮影空中写真に加筆)

7区がそうした移転地に指定され、住金が一旦買収し、県が工事をしてから、無償譲渡している。短辺40m~60mの矩形街区に、6m~8m幅の道路が通され、聞取りからはもと外浜などにあった家屋を一旦解体して、移住した地所に旧屋を再建した事例もあったようである⁷⁰。昭和18(1943)年ころに工場内での農耕ができなくなっていたようだが、昭和16(1941)年9月には、150戸の家屋移転完了とあることから⁷⁰、昭和16(1941)年中には住金工場予定地内の家屋は撤去されたようである。

この湊5、6、7区のその後の状況について、昭和19(1944)年9月の新聞記事では、「湊第6区、92戸、380名、某工場の建設と共に新しく生まれた町で旧湊村の外浜や御膳松方面から移転した人が約4割と、関東方面、大阪方面から入ってきた人が6割とからなっている」⁷⁰と述べられている。このように、出身地の全く異なる住民からなる町内会が続々生まれ、そして図1、3の比較からもわかるように、のどかな近郊農業地帯はわずか数年で一挙に市街地化してしまう。そしてこの住金買収地の土地区画整理以外の地域は、第2段階の河西都市計画の区画整理事業の対象地域となったので、計画が完遂され

れば、この御膳松地区は全域土地区画整理地区となる予定であった。

昭和15(1940)年の第1次買収で「家・畠は赤紙が来たと思って売ってくれ」⁸¹⁾といわれ手放した土地では、「もともと蔬菜で年間100万円もの生産額をあげていた有数の近郊農業地帯であった。この買収でその3分の1を失ってしまい、和歌山大根、小芋、ししとう、温室栽培などに関しては、大阪の市場側は大打撃となった。農家は協議の上移住したが、営農希望者は5名……」⁸²⁾といった記事からも、農業生産活動への影響は甚大であった。

土地を「いさぎよく供した人々」は、離農者と営農継続者に分かれたが、営農継続者については、布施屋や岩出に役所から安くしてもらった土地を買って5、6軒がうつり、布施屋に行った人は、河川敷の竹藪に畠を作った。また布引にも4、5軒移った。松江と御膳松の両方に畠を持ち、松江まで農業のためにかよっていた人もいた⁸³⁾。

離農者対策については、松江地区でも指摘することであるが、造成工事及び住金の稼動に伴う労働力として雇用されることになる⁸⁴⁾。小田が明らかにした聞き取り結果を引用してみると、「農地をなくした者は仕事がないので、とりあえず県から材料や技術者を提供してもらい、住友工場設置対策事業をおこなって、移転地の区画、土工などやったら案外うまく行ったので、これを基盤に湊組という工場構内の運輸、荷役を業務とする会社を作り住金側に優先的に請け負い契約を結んだ。株主は100人くらいだったが松江方面もいた。だいたい小作人で、相当の土地を持っていた人は入らなかっただし、最後まで入らなかっただ。彼らは土地売却代金を元手に割合楽な生活が可能だったし、後には借家やアパートを建てた人も多かった。湊村は小作人が多くて、彼らは湊組に雇われるか、住金に雇ってもらつた」⁸⁵⁾。この住金には土地を取られた人が優先的に勤めることができたので、住金のおかげで和歌山がうるおったし、移転して、家が広くなり給料も増え、妻も働くなくて済むようになったともいわれている⁸⁶⁾。

(2) 松江地区

松江地区に関しては、図7に見られるように最終的には東側に住金の最大の社宅地区と、西側に東松江住民の「移転地」(今でも移転地と呼ばれる)、そして住友化学の社宅、国民学校、住友青年学校などを擁した、いくつかの土地利用からなる地区として形成された。

この地区は昭和15(1940)年の住金の第1次買収の対象となつたようで、昭

和16(1941)年くらいから県によって、加太鉄道より以北の加太街道が走る蓮田地帯の埋立から工事が着手されている。西部の「移転地」については、御膳松の移転地と同様、土地区画整理事業の手法が適用され、やはり矩形街区が整然と登場する。社宅地区については、和歌山で最初の集合住宅団地の出現ということで意義深い地区となるが、もともとの計画では、県が住宅建築を担当する予定であったようである。たとえば昭和15(1940)年10月の記事では、「県の岡田総務部長、開盛社会課長らが上京して、労働者住宅供給の管轄であった厚生省と折衝の結果、住友から委託を受けて寄付金1,393,350円で工場建設に先立って従業員住宅を建設することになった、昭和15(1940)年10月10日の県参事会でこれは可決され、住宅家屋建設の実施計画に着手する。まず外浜の海岸寄りから着工、大体300戸くらいを遅くとも10月中旬までに建設を開始する」と書かれており、この記述からは県が建築したことになる。この外浜での県による従業員住宅の建設に関しては、移転者用の県営住宅が湊御膳松地区に建設されたが、ここで指摘されている住宅は松江地区の社宅に該当するのではないかと推測される。社宅はこの記述からは当初、紀ノ川河口付近の御膳松地区に予定されていたようであるが、確認はできていない。

この社宅については、『和歌山製鉄所40年誌』では「昭和19(1944)年3月ごろ、社宅の建設、購入を行う、転勤者と新規採用者の増加に備え、昭和19(1944)年3月に松江地区に500戸の住宅を建設」と記載されている。土地台帳では昭和16(1941)年の初めまでに住友本社が買収しており、聞き取りから



図7 松江地区の変容状況

(昭和28(1953)年2月10日撮影空中写真に加筆)

は最初の入居は昭和16(1941)年末からという情報もあるが、昭和17(1942)年なかばごろでないかと思われる。昭和19(1944)年5月の新聞記事では、当該社宅地区の「松江第7区町会は戸数増加のため、西部の7区62戸、中部の8区138戸、東部の9区168戸」と3町会に分けられていた⁹⁰⁾。実際には8区から建設がはじまり、計368戸の社宅がこの当時建設されていたことは確実なようである。

和歌山で最初の本格的な集合住宅団地としてのこの松江地区の空間的構成については、図7のように、水田を走る加太街道を取り込んで、新たに18m幅員の加太街道を造成し、砂丘地帯に乗る松江の旧集落より北側、そして新堀川を北端として、その間に矩形街区をつくり、5種類の社宅を配した。7区と8区を隔てることになった南北の8m道路沿いに市場、配給所、郵便局、公民館（松江住友会館）を、西側には従業員寮、東側には住友青年学校を配置して、社宅地区の商業・サービスの中心とした。また9区には大浴場と公園を設置している。7区は40坪／戸の平屋2戸長屋、8区は南側街区が7区と同じ広さの平屋2戸長屋で、真ん中の街区が38～42坪／戸の2階2戸長屋（写真1）、北側街区に30坪／戸の平屋4戸長屋を配した。9区は南側街区が38～42坪／戸の2階2戸長屋を、北側街区は38坪／戸の平屋4戸長屋を建築した。地元採用の他、住金尼崎伸銅所、住金大阪製鋼所からの転勤組が多く、基本的には家族の多い世帯が広い社宅に住んだが、2階2戸長屋などには大阪製鋼所からの技術指導員が多く住んでいたようである⁹⁰⁾。

この松江住宅も昭和20(1945)年6月15日の焼夷弾爆撃により、住友青年学



写真1 松江地区 40坪・2階2軒長屋住宅
(1998年9月撮影)

校と社宅102戸が被災する⁹¹⁾。焼失した区画は、一番被害の激しかった7区では更地のまま、そして8区の青年学校も基礎だけを残して焼失し、戦後しばらく放置されていたが、昭和22～23(1947～48)年ごろに社宅が建設され、新たに12区と呼ばれることになった。

西部の「移転地」については、御膳松とは異なり、第1次買収にかかった東松江一部(30～40世帯)住民の移転地が県や住金から全く斡旋されていなかつたことで、地元住民の努力で急遽探し出し、住友に買収してもらった地区であった⁹²⁾。湊村とともに松江村の東松江の一部分が第1次買収でやはり移転を余儀なくされた。ただ移転地については湊村のように御膳松地区が用意されたのとは異なり、以下の桐本の回想のように住民が自前で探し出さねばならなかった。「第1次買収で東松江住民の30～40軒の住家が早急立退きを命じられ、その移転費がべらぼうに安く、かつ移転先は勝手に探せという過酷極まる命令であった。余裕のあるものは岩出、布施屋、水軒や和泉のほうに土地を求めて移転したが、そうでない人たちは途方に暮れてしまった。坪5円の移転費に対して、大工賃は25円もし、県庁や住友に掛け合ったが軍の命令だからと責任を転嫁するだけなので、単身住友本社に乗り込み、移転費の増額の確約をもらった。ただ条件として移転地は地元のほうで決定して欲しいということで、それを了解した上で、現在の強制移転者のみか東松江全域の移転も一挙に同調さず自信もある。これは住友も県も極秘にもらしたことだが、3年以内に残る東松江もすべて移転させるということだった。本社は県と協議の上早急に移転地実現に踏み切ることを確約、翌日県もその労は惜しまないということで、移転地の選考を考えた。当初は楠見か西貴志あたりが適当ではないかと考えたが、現在地にした。土地は中松江の地主らが持っていた。県も中松江や西松江の反対に極力調停尽力した」⁹³⁾。

『松江の今昔』を執筆した川崎によれば、「当初東松江は約150戸の家屋が密集し、その移転は容易でないため、買収しない方針だったが、情勢の変化に伴って全世帯が買収される事になった」⁹⁴⁾。東松江集落は昭和17(1942)年8月に⁹⁵⁾、東松江駅前付近は昭和18(1943)年2月にそれぞれ買収が実施された⁹⁶⁾。

また離農対策については、やはり造成工事がらみで労働力が創出された。桐本によると、「移転地が決定したので、太田(松江)村長は県の勧告と地元民の望で、離農者対策として松江振興組を結成し、移転地の埋立工事を請け負った。県より光吉技師が工事の監督、初めのうちは砂が手近にあって工

事は進捗したが、埋立地が遠くなるにつれ、工賃値上げや仕事に熱を入れない、人夫も不足しがちと仕事は遅れて行く一方、振興組の仕事に従事する人は責任者以外はほとんどいないという状況であった。請負者も朝鮮の浅井組であった。結局埋立は7分ぐらいで停滞してしまった⁹⁷⁾。このように道路の造成や埋立工事は県が指揮し実際の工事を松江振興組が行なった。

この移転地については、「渋滞していた東松江移転地問題も不公平なく、全字移転となり各自の宅地割当も定まり移転が始まった」⁹⁸⁾とされる。実際には戦時中に移転地の割当は全部決まっていたようであるが、図7のように、家屋まで移転したのは30数軒ほどであった。東松江の松林寺はまず境内の秋葉神社を移転地に遷座することになり、昭和17(1942)年から昭和18(1943)年にかけて移転している。移転は一挙にはやらずに、境内にあった社殿を解体して移転地に動かし、他の家も一旦解体して運んで建てたようだ⁹⁹⁾。この移転地については、土地台帳からは昭和17(1942)年6月から昭和18(1943)年7月にかけて住金が買収したようで、大部分が蓮田であった部分を砂丘からの土砂で県の事業により埋立工事を行ない、御膳松と同様、土地区画整理型の短辺40m～50mの矩形街区が生み出されたことになる¹⁰⁰⁾。こうして東松江の移転地は旧集落を松江1区として、距離的には離れているが同じ東松江のコミュニティであるということで移転地のほうを2区として呼称することになった。

この移転地は、加太街道をはさんで工事が始まり、新堀川に接する北部の造成工事は遅れる。やはり住金に買収されるものの、昭和19(1944)年ころから工事が始まった。この北部は昭和17(1942)年12月に住金敷地内で着工した住友化学の従業員の社宅地区となる¹⁰¹⁾。この社宅は昭和20(1945)年7月当時ではまだ建築途中であり、7月9日の和歌山大空襲があり焼け出された人が当地に来てから建築を続け、完成したのは終戦後であった。設計は住友化学自前で行ない、住宅営団は関与していなかったということである¹⁰²⁾。終戦後に松江10区と称されることになった(図7参照)。街区構成はやや不規則であるが、運動場がわりの空地を配して、40～50坪のかなり広いめの敷地を画していた。

当時の松江を語る新聞記事では、移転地より加太鉄道を挟んで南側の西松江に当たる6区が取り上げられている。「松江第6区、188戸、旧来からの永住者7割、他よりの転入者3割、半島人も少なくない、融和一致ということに努めているが、一般の気風はあまりよいほうに動いていない。従来旧市の捺

染工場に通っていた人がなくなり、地元某工場が出現してきたので、その方面に働く人が多くなった。その他の職業は種々雑多である、町の構成は今後とも一層変貌して行くものと思う。耕作地のごときも工場建設のためほとんどなくなった現状である、永住者ばかりであるとお互いの家の様子もよく分かり合い気分もよく飲み込んでいるのであるが、各地の人々が集まってきたこれがますます多くなると、どうしても気分のピッタリせぬことが多くなってくる。殊に利益関係の伴うことになると一層その点が深くなるうらみがある」¹⁰³⁾。

(3) 島橋地区

旧野崎村の大字狐島地内の島橋住宅地区は700戸余りの住金の従業員用住宅団地である。住金の資料では「昭和19(1944)年5月に野崎地区に住宅営団が建設した600戸を分譲契約し、これを社宅とし、終戦に伴い21年8月に分譲契約を解約する」となっている¹⁰⁴⁾。聞取りから、国(住宅営団)が土地を買い住友がその土地を借り、住宅営団が家を建てたという形で住民は理解している。土地買収に当たっても旧集落の狐島では、「偉い人が梨を7つ持ってきて、土地を売ってくれと言いに来た」という証言もあった。昭和15(1940)年2月の第1次買収時の状況とは異なるようであるが、土地台帳では昭和15(1940)年4月に住友本社が買収しているとあり、やはり第1次で買収されたのではないかと思われる。

新聞では、昭和17(1942)年7月2日に各紙一斉に、「住宅営団の手で900戸の従業員住宅を建てる、さらに500戸も追加建設予定」¹⁰⁵⁾という記事が見られる。「昭和17(1942)年7月1日に住宅営団が正式通牒を出し、昭和17(1942)年度に900戸。建具数を建工具業組合に指定製作を指令。組合も臨時総会を開き、営団の受注を組織需要に応ずることになった。建築地は未定」¹⁰⁶⁾とある。

結局その建築地のひとつとなったこの狐島地区では、加太鉄道(北島への路線)以南の「沼田であった狐島の田圃を、防風林の山の砂を住金が連れてきた朝鮮人らが手押し車で運んで、1m以上盛り土して住宅地の造成を行なった」という聞取りが得られている。その土地に、既に東京や大阪などで労働者用住宅建設の実績をあげていた同潤会の後継機関である住宅営団が住宅建築を行なったものと思われる¹⁰⁷⁾。

もちろん和歌山市では最初の営団住宅団地となり、公園や道路の構成、住



図8 島橋地区の変容状況

(昭和22(1947)年9月22日撮影空中写真に加筆)

宅配置にいくつかの特色が見られる。図8のように土入川と加太鉄道の間の敷地の矩形街区を構成し、その中央を10m幅の幹線街路¹⁰⁰⁾が湾曲する土入川に平行して曲線で貫かれている。そのほぼ中央には2街区分の空地を入れて、そこには交番、郵便局、配給米倉庫、託児所、町会館、水道事務所などに加えて公園を配置した（浴場は2個所）。北ノ丁は当地では最も広く45坪／戸の平屋2戸長屋で住金の班長クラスが居住した。東ノ丁は42坪／戸と32坪／戸の平屋2戸長屋で半々となって、転勤者が主に居住していた。西ノ丁は30坪／戸の平屋2戸長屋で（写真2）、南ノ丁は、25坪／戸の平屋4戸長屋となっている。聞き取りでは家屋が建ち始めたのは昭和17(1942)年頃、北ノ丁は昭和18(1943)年に完成、南ノ丁は昭和18～19(1943～44)年に建ち始める。昭和17(1942)年段階で入居が始まっていたようである¹⁰⁰⁾。

やはり昭和19(1944)年9月の新聞記事での紹介では、「野崎の町内会は、



写真2 島橋地区、30坪・平屋2軒長屋住宅
(1998年9月撮影)

新生、理想的な戦う町内会。昨年11月から次々と結成を見ている。3分の2以上が新世帯、4~10坪の戦時農園、470戸、1500名、9~12区が新興町内会。従来からいる人に農業従事者が多いが、他よりの転入者は殆ど工場関係の人々で工員社員請負者等が多い。旧来は蔬菜の生産地であったが今では大きな消費地になっているので、配給は旧市内と同じ消費地扱いとなっている」¹¹⁰。しかし昭和20(1945)年7月9日の和歌山大空襲では、焼失戸数が「島橋の住友住宅第1区0戸(北ノ丁)、第2区6戸(東ノ丁)、第3区30戸(西ノ丁)、第4区(南ノ丁)104戸、計140戸」であり、特に南ノ丁は半分以上が焼失する大被害であった¹¹¹。

(4) 福島地区

同じ旧野崎村の大字福島地内の福島住宅は、島橋地区よりも遅れてやはり住宅営団によって造成、200戸余りが建設されている。土地台帳では昭和17(1942)年8月で既に住金が買収しており、聞取りでは地主が缶詰にされて調印したとあるので、第1次買収かとも思われるが定かではない。

聞取りからは、空襲で焼け出され多くの人は松江や島橋に家を探しに行つたが、福島にこうした住宅団地のあることを教えてもらった來たということからも、認知度が低く、それだけ造成時期が遅かったことを意味している。実際昭和19(1944)年にはいってから建築が始まったようで、このように入居

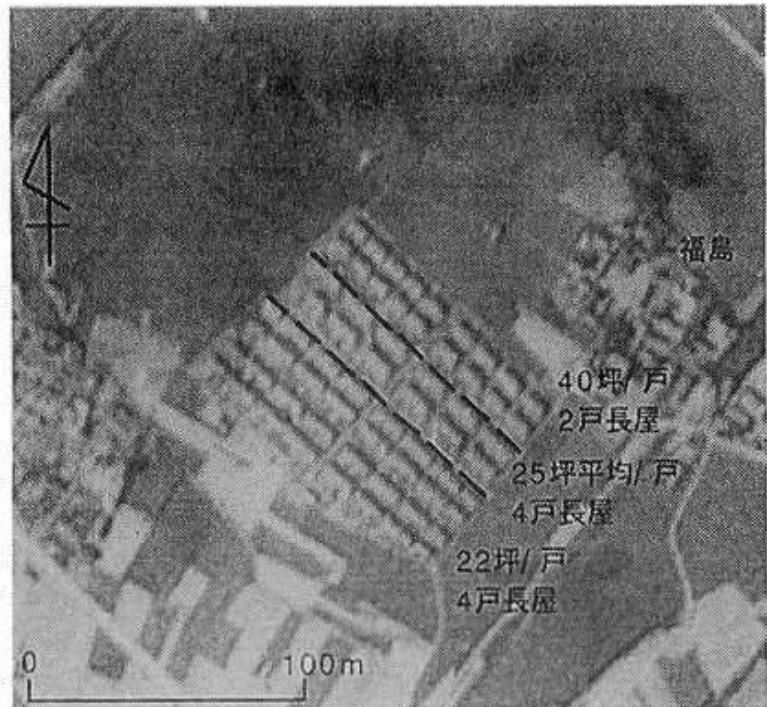


図9 福島地区の変容状況
(昭和22(1947)年9月22日撮影空中写真に加筆)

時期が戦争も深まつた頃になったため、入居者がおらず、皮肉なことに本格的な入居は、翌年7月9日の大空襲の後であったようである。また終戦時でも当住宅地のさらに北部の買収地で住宅が建築中であったとされる。

図9に見るように単純な矩形街区で構成され、北東から南西に幅員5mの街路が通され、一番北の2街区が40坪／戸の平屋2戸長屋、その南の2街区



写真3 福島地区、22坪・平屋4軒長屋住宅
(1998年9月撮影)



写真4 西庄地区、60坪・平屋2軒長屋住宅
(1998年9月撮影)

は、25坪平均／戸の平屋4戸長屋、南の4街区は22坪／戸の平屋4戸長屋（写真3）と3種類の住宅群を配していた。200戸余りと比較的小規模であったためか、公民館があるだけで、公園用の空地もなく、浴場も北島か紀ノ川駅前のものを利用していた。

（5）西庄地区

旧西脇野村の大字西庄地内に建設された西庄住宅地は、図3からわかるように、他4地区の中では最も西部に位置し、卓越風の風上に当たり工場の煙害などの被害が軽微と予想される砂丘上の松林が茂る場所であった。ここには70戸ばかりの幹部職員用の住宅団地が建設される¹²²⁾。土地買収は、土地台帳では住友本社の名義で昭和15(1940)年7月段階に見られ、第1次買収時の対象であったようだ。

もともと漁師の土地であり、買収も問題なく行われたようである。少し不規則な矩形街区で、駅南すぐのところに集会所、そして公園用の空地を取り、西側に木造平屋の2戸長屋が建築された。1戸建ての幹部社宅は終戦後建築されたようである。敷地の広さは40～50坪、建坪は20～30坪で、大きいところは60坪くらいあり、他の社宅地区に比べ、敷地は広く設定されていた（写真4）。聞取りでは昭和15(1940)年頃に建築されたとあるが、竣工はもう少し後ではないかと思われる。東側には幹部用の独身寮としての清明寮が同時に建設された。聞取りでも煙や粉塵による公害は当初からはほとんどなかっ

たといわれ、松林に囲まれた閑静な住宅街としてスタートする。

V 開発の評価と戦後の和歌山市

(1) 都市計画と強権性

I 章で明らかにすべきとして掲げた課題、すなわち戦時期都市計画の強権性の問題、初めて本格的に登場してきた集合住宅団地の中身はどうだったのかの問題、そして戦後の和歌山市の都市開発との関係についてのラフスケッチをしてみたい。

都市計画の強権性については、第1次買収の強引な進め方や、その後の追加買収での地元住民側の移転地を求めての奔走を見ても、土地売却に関して多くの犠牲を引き起こしたことは紛れもない事実である。こうした強権性を少しでも薄めようとした新興工業都市計画における土地区画整理事業は、住金の買収が先行し後手に廻ってしまったので、和歌山の事例に関しては、期待される効果を発揮しなかった。ただこの土地区画整理事業が既存の東和歌山や湊の10倍近く、最終的には10数倍の規模で進められたその壮大さ、そして早い時期から計画されていた中之島や和歌浦地区の同種事業に先行してしまったこと、関連して旧市内の都市計画街路事業も、築港と河西方面を結ぶ事業に集中させられたことなど、この事業の緊急性が強権性を背景に実施できたという戦時の特質が見事に現れたといえる。そしてその究極の対応は、破壊という都市計画の建物疎開による空地、街路の確保であったといえよう。

この強権性の中身について少し触れてみる。住金首脳部=海軍の存在はもちろんのこと、もともと都市計画街路事業や土地区画整理事業は、内務省直属の全国まわりの経験豊かな県の官僚の指導のもとに、たいていの場合市が施行するものであったにしろ、どうしてもより上位政府に当たる県、そしてそれにつながる中央政府の意向（施行理念、施行マニュアル、人材、財源）は、権力性を帯びてくることになる。特に昭和14(1939)年に相次いで和歌山県に着任し、有田郡椒村への東亜燃料誘致に成功しつつ住金誘致に関わった清水重夫知事、岡田包義総務部長のイニシアティブは決定的で¹¹³⁾、都市計画地方委員会の川口楠雄技師の長年の経験も影響力があった¹¹⁴⁾。そしてこれまで和歌山市内での土地区画整理が市施行が主であったのが、河西都市計画事業では県主体で進められた。内務省直属の県都市計画課や、厚生省との関係が深い住宅営団の登場など、海軍と住金という強大な存在に加えて、中央政

府機関がきわめてダイレクトに河西地区の開発に登場してきたこともまた、具体的交渉や工事の過程で権力の可視化につながったといえる。そしてこの権力を盾に、西風問題や移転住居の多さの問題は、戦時の中で不間にされてしまった。

(2) 集合住宅団地をめぐる評価

第二番目の課題として、集合住宅団地の評価についてである。筆者の関心は、住宅営団の設計思想が、すなわち昭和16(1941)年の「庶民住宅の技術的研究」において日照時間の基準が作られ、また「食寝分離」、「隔離就寝」などの原則が、住宅計画の基準化を生み出し、戦後の「型計画」やユニット住宅につながる大量供給のもとになった。こうした基準化や規格化された住宅空間や街区空間が、意外にも戦後の都市開発の中で良質な住空間ストックとして受け継がれたのではないかということを明らかにしたいことと、加えて集合住宅団地の先発隊の戦後の変化も知りたいことにあった。

各住宅地とも、いくつかの街区ごとに規格住宅が建築されたことは確認されたが、住宅営団の規格住宅を導入して、日照時間の基準などを満たしながらつくられたかどうか明らかではない。住宅営団が明らかに絡んでいる島橋、福島については、南前面を庭にし、北側に建物を下げ、日照時間の確保にとどめており、福島では臨時日本標準規格居住用建物で提起された規格住宅の応急工員住宅例にそって建築されている事例がある¹¹⁵⁾。「社宅建設のことを聞きつけて見に行った。おんなじ形したちいちゃい家やなぁ、どのうちが自分のうちやらわからんで」といった島橋での聞き取りでうかがえるように、こうした規格型住宅が並ぶ景観は和歌山市民にとっては初めてのことであった。しかし住宅そのものについては、一様に建てつけが悪いとか、15年しかもたないのような安普請とか、柱も細いとか、畳がござみたいだとか、芳しくない評価が中心であった。

街区設計においても、空地の確保などが島橋で見られるが、近隣住区理論に則った住宅営団の設計であるという資料は未見であり証言もない。そもそも住宅営団の規格住宅基準でさえ、たびたび変更されたので、現場の裁量があったとも考えられ、確証はとれない。団地内の主街路については、松江は8m、島橋では10m、福島では5mで、細街路については、松江は4m～5.5m(軒割街路は除く)、島橋で3m、4m、5.5m、福島では3m、4mと、交差点での角切りは入っているものの、後二者は道路幅員の4mの最低基準をク

リアしていない街路も存在する低水準なものである。住宅営団は、直接施行の場合は上物と街区は一体として設計し、住宅団地を造成してきた。和歌山の場合、基本的には住金に分譲するという前提だったのでグレードを下げたのか、資金や物材の欠乏ゆえにそうなったのかはわからない。住宅営団が関わっていないことがはっきりしている松江の住友化学社宅については、敷地サイズがかなりばらついており、2種類の住宅からなり、同社自体が新居浜で大量の社宅経営をしていたことからも、住宅営団が関わったのとは少し異なる社宅地区が登場している。

むしろこの集合住宅団地の戦後については、このような比較的低水準な街路整備であったのにもかかわらず、戦後の周辺の住宅地開発の街路整備水準はこの戦時中の水準に達しなかったこと、このような集合住宅団地が街路整備水準が押し並べて低いスプロール的乱開発の海原の「孤島」のような観を抱かしめることになった。言い換えれば、戦後の和歌山市の郊外部都市開発には、戦時中のような強権性の存在がなく、総合的な都市計画にもとづかない自然発生的な都市開発がほとんどであったことを意味する。市街地の形状の秩序性、無秩序性の善し悪しには価値判断が加わるが、それとは別に日本の都市計画が一挙に進むのは、大火、震災、戦災、ビッグイベントにこの軍需開発を契機にしたものであったことは事実であるし、都市計画の遂行プロセスが住民によく取り込まれていない日本の都市づくりの特質が見えてこよう。

集合住宅団地の敷地割の規格性に目を向けると、戦後の持家化にともなう住宅更新は、敷地の形状が整っているために、比較的良好な住宅地を形成できたという意味でかなりプラスに働いたように見える。島橋、福島、西庄、松江の順に戦後早々から昭和30年代中頃までに払い下げられ、持家化したことで住宅更新が盛んに行われ、その戦後史は、払下げ運動の問題や、長屋住宅の戸建住宅への変貌という意味からも興味深いものである。またそもそも従業員用の住宅として供給したはずであったのに、戦時中の現実は、そうした世帯主自身が徴兵され、空き家が結構多く、それを埋めたのが大空襲で焼け出された被災者であったという皮肉な事実があったことも指摘しておきたい。それが戦後の社宅の払下げにおいて、社宅入居資格のない住民の払下げ問題を引き起こすことにもなった。この問題については、住宅更新のことも含め、今後に取り上げたい。

一方御膳松や松江の移転地に施行された土地区画整理型の街区整備については、集合住宅団地地区とは異なり上物の整備は伴っておらず、街路幅員も

5m, 5.5m, 6mと比較的ゆったりと作られ、特に御膳松では5.5mから6mで全面的に統一され、高水準な街区が生まれていた。戦後昭和50年代までの郊外地区の土地区画整理事業がこの御膳松の残事業地区を除いて全く進まなかつた中で、この2地区の街路整備度は長らく和歌山市の郊外では際立っていた。「今や吾が移転地は、将に河西の中心街の観あり、松江銀座を称えられつつある」¹¹⁶⁾ というような、中心地区として成長したのである。逆に言えば、強権力の存在なくして和歌山では土地区画整理が進まないということを意味するのだろうか。都市計画の権力性と戦時の歴史のアイロニーをここでさまざまと見てしまう。

(3) 戦時の都市計画と戦後の都市開発

最後に戦後の和歌山市の都市開発と、この戦時期の開発の関係について考えてみたい。高度経済成長期の和歌山市は、まさしく住金の発展とともに大きく成長した。特に紀ノ川北部の河西・河北地区は、住金の企業城下町とみなしてよいほど、住金とは密接な関係を有した。その功罪については多くの論議があり、特に公害問題については全国的にも注目されるほどの住民運動があったことは忘れてはなるまい。その中で比較的見落とされてきたのが都市計画的、住宅政策的な観点であった。

和歌山市の戦後の発展で都市インフラの整備の遅れはこの都市の長らくの解決すべき課題になってしまっている。この河西・河北地区に限ってみると、住金の発展とは裏腹に、戦時中においてある程度高水準なインフラ整備でスタートしたはずであったのに、戦後の都市整備水準は著しく立ち遅れてしまった。和歌山市自体が、戦災復興事業で旧市街地の復興に多大な力を取られてしまつたこと、その戦災復興事業がほぼ終了を告げるころから、住金の急成長が始まるが、和歌山市がさけるはずであった都市整備のイニシアティブは、ほとんど取れなかつたことが原因であろう。逆に都市計画の遂行という権力を施行する大義名分が戦災復興以降ではビッグイベントであるとすれば、それは昭和46(1971)年の国体だけであったのかもしれない。

河西・河北については、戦時に急遽決定した御膳松から現紀ノ川大橋を経て西汀丁に至る都市計画路線が、国道26号線のバイパスとして当該地区を縦貫したことと、戦前にやり残してしまった御膳松の未区画整理地区の事業化などが目に付く程度であった。市街地化は、住金の社宅、分譲住宅地の自然発生的とも形容できそうな住宅地開発に牽引される形で、秩序立った都市

開発とは遠いものであったといわざるを得ない。逆に道路インフラなどは戦前に何とか造成していた路線に頼らざるを得ない時期が長らく続くことになる。わずかな戦時期の道路ストックで、何とか高度成長期の都市化を乗り切ったという感じであった。

戦前期の郊外の秩序だった都市開発の切り札として多用された土地区画整理は、戦後は戦災復興事業に利用され多大な成果をあげたが、その分郊外への適用は都市によってかなり異なる様相を見せた。和歌山市はその人口増加が大都市圏での通勤人口増加というよりも、住金による人口増加であったため、この人口増加に対するコントロールに関してはほとんど主導権を握らず¹¹⁷⁾、ある意味では住金による社宅・持家双方の住宅地開発と、民間の小規模な開発に任せてしまったといえる。戦前期にスタートしていた和歌浦や中之島・有本の区画整理事業は結局再開されることなく、戦災復興後の最大の市のエネルギーは昭和30年代後半から40年代前半の東和歌山駅（現JR和歌山駅）の西側の都市改造事業としての再開発と、昭和60年代からの東側の土地区画整理事業に注ぎ込まれた感があった。

和歌山市の戦前の土地区画整理は今までほとんど評価されてこなかったが、東和歌山の事業地区は戦後、戦災復興事業を切り替えて都市改造事業がかかり、築港の事業地区は、紀ノ川北岸の発展の影に隠れて現在においても十分な土地利用がなされないままで、御膳松の事業地区についても位置が袋小路的であり、事業の効果と都市発展のつながりが十分に読み取れないままであった。そして河西地区画整理事業については、そのわずかな成果であるいくつかの市道、県道を現在利用しつつも、完全に忘れ去られていたといってよいであろう。

この新興工業都市計画の他都市の戦後はどうであったのだろうか。陸軍の相模原、海軍工廠などの四日市、春日井、光、豊川、春日原、大和では、戦後は工廠そのものがなくなった。豊田、姫路広、富山東岩瀬、八戸、太田、日立多賀、福岡苅田などは、戦後も民間企業として再出発している例であり、あるいは海軍燃料廠から石油化学コンビナートに転換した四日市を含め、これら都市との比較が重要となろう。豊田、太田、日立多賀については戦後も機械工場として、当該市の基幹産業として都市発展を牽引したが、公害ということに関しては、大きな問題とはならなかった。富山東岩瀬については、多くの工場が撤退し、緑地、公園などに利用されたりしている。同じ製鉄工場を戦後も有した姫路広との最大の相違は、広の都市計画は、相模原と並ん

で新興都市計画事業では最も大きな成果を収めたエリアであり、高水準な都市インフラのストックが残された点にある。

和歌山の場合は、既存の多くの住家を巻き込んだ事業であり、都市インフラのストックがほとんど残されず、かつ重厚長大型産業で付近に公害をもたらしやすい製鉄所であったことが、当該市の基幹産業として都市発展を牽引したという他の新興工業都市の戦後のストーリーに、和歌山独自のローカルな要因を付加したと言えよう。ベストでない立地条件を乗り越えてしまったのが、軍需という要請であったが、昭和46(1971)年に世界最大の銑鉄生産量を誇る製鉄所になろうとは、操業開始当時誰も予想しなかった。間違いなく戦後の和歌山の都市発展を担ったのは住金であるとともに、その歴史は多角的な視点から読み解かれる必要がある。事実発掘をさらに積み重ね、この予察を更に豊富で確実な事実でもって裏付ける作業が必須である。こうした課題については今後に期したい。

謝辞 調査の段取や資料提供に当たって、住友金属工業和歌山製鉄所の田村善章、藤本幸吉、児玉洋二各氏、及び製鉄所OBの前田敏久氏にはたいへんお配慮いただいた。また聞き取りに応じていただいた数多くの地元の皆さまにも厚くお礼申し上げる次第です。特に御膳松の松谷三之助、富永敏、松江の堂裏春一、宇須友三、松林寺の補陀元伸、島橋の中嶋弘、福島の南浦秀昭、西庄の澤口安男各氏には聞き取りを通じて貴重な事実を教えていただきました。そして資料の閲覧に当たっては和歌山県立図書館の宇治田誠次氏ほか職員の皆様、和歌山県公文書館の龍野直樹氏には大変なご助力とご配慮をいただき、本当に感謝しています。なおこの調査は、大阪市立大学文学部地理学教室の野外調査実習の一環であり、1997年8月1日～5日、1998年9月11日～15日にかけて行なった。調査に加わった院生の長谷川達也、花野孝史、神田孝治、学部生の板谷陽子、竹田宏行、奥田桂、山本涼子、大森佐知子、山岡純子各君にも感謝します。作図については長谷川達也氏にお世話になった。

注

- 1) 雨宮昭一「1940年代の社会と政治体制」日本史研究308、1988年、63～76頁
- 2) 越沢明「戦時期の住宅政策と都市計画」『年報 近代日本研究9 戦時経済』1987年、山川出版社、257～288頁
- 3) 水内俊雄「昭和戦前期富山県の都市計画と地域開発」富山県地学地理学研究論集11、1996年、68-79頁。本稿では住金の進出による開発事業全体について都市開発という表現を使用しているが、実態としては地域開発に近いと考えられる。ただし本稿の意図は、都市計画と連動した和歌山市の都市開発を解明するという文

- 脈で捉えたいことにあり、都市開発という表現を用いることにした。
- 4) 小田康徳「戦時体制下における重工業の地方立地と誘致政策の展開—住友金属和歌山工場の立地を中心に—」ヒストリア85, 1979年, 78-107頁。小田は重工業誘致をめぐる開発の功罪について、主にそのネガティブな効果について論じているが、開発のポジティブな意味を含めて功罪を冷静に叙述することが、戦時体制のみならず、戦後の経済社会体制の正確な評価につながるという立場を筆者は取っている。
 - 5) 特に重松正史「郊外開発論争と市政—1910年前後の和歌山市—」日本史研究359, 1992年, 1-30頁が着目するように、明治期から大正期にかけての地元・大阪資本による和歌浦をめぐる郊外開発が、市政の権力構造といかにむすびついていたかという研究がある。民間の交通・産業資本主導の都市開発が先行していたと言える。
 - 6) 当時の典型的な労働者街の描写を松村が行なっている。松村嘉久「和歌山市手平地区における沖縄県出身者コミュニティ」和歌山地理17, 1997年, 21-30頁
 - 7) 神田孝治「和歌山市新高町の郊外住宅地形成—戦前期を中心に」和歌山地理17, 1997年, 13-20頁
 - 8) たとえば昭和8(1933)年12月7日の「和歌山日日新聞」では、県債の小額は全国3位であり、県庁の古さは全国で1位と揶揄されている。実際のところ昭和10(1935)年度末で県民一人当たりの県債残額は全国41位であった。
 - 9) 正確に言うと大正12(1923)年7月1日の25地方都市への第1次一斉指定の次に、大正13(1924)年6月1日にひとつだけ指定された富山市がある。
 - 10) 東京市政調査会『都市年鑑 2 昭和8年用』, 昭和7(1932)年。
 - 11) 大正11(1922)年11月に湊村の紀ノ川南岸部を編入している。
 - 12) 「和歌山新報」昭和2(1927)年4月1日。
 - 13) 昭和8(1933)年6月1日 鳴神村、四ヶ郷村、中之島村、岡町村、雜賀崎村、和歌浦町、宮前村と合併が進み、都市計画区域が完全に和歌山市域に包含されることになった。
 - 14) 「和歌山新報」大正15(1926)年1月12日。
 - 15) 「和歌山新報」昭和4(1929)年3月8日。
 - 16) 昭和5(1930)年3月6日(「和歌山新報」)の記事では、築港を都市計画として修築することに変更したと報じられ、「都市計画和歌山地方委員会速記録(第3回)」昭和6(1931)年3月27日(東京市政調査会図書館蔵)では、市全体の街路網を急速に決定できることになったと述べられている。
 - 17) 地域制については昭和9(1934)年12月31日施行。内訳は2247.8ha, 住居38.3%, 商業17.6%, 工業37.8%, 未指定6.3%。
 - 18) 「和歌山新報」昭和6(1931)年6月17日。本格的近代橋梁として本町通にかかる京橋も昭和5(1930)年1月に架橋されている。
 - 19) 「和歌山日日新聞」昭和9(1934)年5月20日

- 20) 「和歌山日日新聞」昭和12(1937)年11月20日
- 21) 東和歌山東部区画整理は、「昭和8(1933)年度を期して実現、吉田南部、太田西部、新内全部の40町、10万円、繁華な商店街と新しい住宅地を、2大幹線に市と組合が共同事業」とある(「和歌山日日新聞」昭和7(1932)年8月25日)。水軒方面については昭和8(1933)年2月3日の「和歌山日日新聞」で、「ウエストワカヤマ面目一新。土地区画整理の具体化。水軒方面では自発的に提唱され出している。市土木課では地主に組合設立を勧告。面目一新して瀟洒な住宅地に変化するだろう」。宮方面では、市会で、合併した旧宮村の道路整備がまだであるがその理由として、宮は耕地整理をやる予定で遅れていたと答弁されている(「和歌山日日新聞」昭和8(1933)年2月18日)。基本的には水軒なども含めて耕地整理でスタートを切ろうとしていた。
- 22) 「大阪朝日新聞和歌山版」昭和14(1939)年4月16日
- 23) 「大阪朝日新聞和歌山版」昭和14(1939)年5月11日
- 24) 1936年ごろの新聞記事には、快速船利用による和歌山ー小松島航路開設計画や、訪問団の交歓などを行なっていることが見られる。
- 25) 「和歌山新報」昭和10(1935)年9月5日。肝心の築港工事の完成年度はどんどん遅れて行く中で立ち消えとなった。
- 26) 花野孝史「近代日本における港湾修築事業の展開ー和歌山港修築事業を事例にー」
大阪市立大学大学院文学研究科1997年度提出修士論文
- 27) 「和歌山日日新聞」昭和11(1936)年7月15日。
- 28) 「和歌山日日新聞」昭和12(1937)年2月28日。
- 29) 「大阪朝日新聞和歌山版」昭和12(1937)年7月1日。
- 30) 「大阪朝日新聞和歌山版」昭和14(1939)年8月8日。
- 31) 前掲『和歌山製鉄所40年誌』
- 32) 「和歌山新報」昭和15(1940)年1月1日。
- 33) 前掲『和歌山製鉄所40年誌』
- 34) 「大阪朝日新聞和歌山版」昭和15(1940)年2月29日
- 35) 桐本淳三『蠟螂記』15頁、1971年
- 36) 前掲書『和歌山製鉄所40年誌』
- 37) 「和歌山新報」昭和15(1940)年2月15日
- 38) 「和歌山新報」昭和15(1940)年2月20日
- 39) 小田前掲論文
- 40) 「紀州」昭和15(1940)年4月号
- 41) 「和歌山日日新聞」昭和15(1940)年3月26日。
- 42) 「和歌山新報」昭和15(1940)年2月20日。
- 43) 越沢前掲論文
- 44) 「和歌山日日新聞」昭和15(1940)年7月12日
- 45) 「紀州」昭和15(1940)年10月号

- 46) 住金には当時の住宅関係の資料はほとんど残っておらず、県庁関係では、昭和18(1943)年から昭和20(1945)年にかけての都市計画文書が1簿冊のみ公文書館に存在している。従って事実を確定できる資料はほとんどなく、聞き取りと新聞記事に頼らざるを得ない状況である。
- 47) 「和歌山日日新聞」昭和16(1941)年8月14日。
- 48) 『和歌山製鉄所40年誌』では、昭和17(1942)年1月9日とある。
- 49) 『和歌山製鉄所40年誌』
- 50) 『和歌山製鉄所40年誌』。川崎正夫編『松江の今昔』三松産業(株), 1979年, 30頁では、昭和15(1940)年第1次買収の139万坪の後、水道用地48.5万坪、福利施設用地に35.8万坪で、139万坪とあわせて223万坪、726haになるという記述がある。
- 51) 「和歌山日日新聞」昭和16(1941)年5月17日
- 52) 市街地建築物法の適用は昭和17(1942)年1月16日になっている(『都市年鑑12 昭和18(1943)年用』127頁)。
- 53) 「和歌山日日新聞」昭和16(1941)年11月16日。
- 54) 「大阪毎日新聞和歌山版」昭和17(1942)年1月30日。
- 55) 「大阪毎日新聞和歌山版」昭和17(1942)年6月5日。
- 56) 「和歌山新聞」昭和17(1942)年6月19日。
- 57) 『日本土木史(昭和16~40年)』土木学会, 1965年、281頁では、新興工業都市地区画整理事業一覧として河西地区は27haで、事業年度は昭和17(1942)年~40(1965)年予定とされているが、面積値が大幅に食い違っている。昭和16(1941)年7月2日(「和歌山新聞」)の新聞報道に従えば、第1期でも500haほどの広さになる。
- 58) 「和歌山県告示第605号」「和歌山県報号外」、昭和17(1942)年5月19日
- 59) 「和歌山新聞」昭和18(1943)年11月26日。
- 60) 和歌山県土木課「都市計画関係(和歌山市)昭和19~20年度」和歌山県公文書館蔵。合併については昭和18(1943)年8月14日の「大阪朝日新聞和歌山版」では、「30万都市へ邁進、年内合併 西脇、加太をとりあえず」進める方針であったが、昭和19(1944)年3月9日の「和歌山新聞」の記事では、「政府の方針により、市町村合併は中止か、加太、西脇村の合併は取りやめ」になってしまう。
- 61) 「和歌山県告示294号」「和歌山県報第59号」昭和19(1944)年5月16日
- 62) 「大阪朝日新聞和歌山版」昭和14(1939)年5月11日、「和歌山新報」昭和14(1939)年11月30日
- 63) 「和歌山日日新聞」昭和16(1941)年5月17日には、旧県庁前から北島橋間国道工事近く着工、都市計画事業、2年事業とある。また「和歌山新聞」昭和17(1942)年1月10日には、北汀町から吉田病院前まで253mの拡張工事が記載される。
- 64) 「大阪毎日新聞和歌山版」昭和17(1942)年1月14日
- 65) 「大阪毎日新聞和歌山版」昭和17(1942)年1月17日
- 66) 「大阪毎日新聞和歌山版」昭和17(1942)年3月28日
- 67) 「和歌山新聞」昭和17(1942)年5月14日

- 68) 「和歌山新聞」昭和17(1942)年4月17日。「和歌山新聞」昭和17(1942)年6月19日には、市都市計画課では、大運河を市内に開鑿したいとの計画が打ち出されたりしている。
- 69) 「和歌山新聞」昭和17(1942)年2月21日。なお「和歌山新聞」昭和18(1943)年6月18日の記事では、和歌浦町の一部及び有本から宇治鉄砲場（大和街道北側）の区画整理に関する協議会を開催すると報道されている。
- 70) 「和歌山新聞」昭和19(1944)年4月15日
- 71) 「和歌山新聞」昭和19(1944)年2月21日
- 72) 「和歌山新聞」昭和19(1944)年5月22日
- 73) むしろ皮肉なことに昭和20(1945)年になってからの建物疎開事業のほうが、街路拡幅には貢献をしたようである。昭和20(1945)年4月25日から6日間で第1回疎開事業が行われ、946戸が除去された。特に藻屑川ぞいが顕著であり、また和歌山市駅前や和歌山駅前付近も数千坪に及ぶ大規模なものであった（『和歌山市戦災誌』和歌山市、1956年）。6月25日には、第2回疎開事業が始まり、1914戸の除去が予定され、7月6日まで住民を立ち退かせ、作業を始めた。御膳松の工場付近で209戸とあるが、瓦を除去した程度で大空襲にあった（前掲書『のざき郷土史 下』より）。
- 74) 残念ながら、この部分も新聞記事と聞き取りからの事実再構成が中心である。50年以上の時間の経過があり、各聞き取り結果の整合性が不十分であるという制約から、なかなか事実の確定が困難で、ここでは主に空間的な変容を述べるにとどまっていることをご容赦願いたい。今後の事実発掘に期したい。
- 75) 渕の移転地問題については、小田前掲論文97頁では、「渕河口に決定されたが、そこでは将来の発展が望めないので土入川の向こう側へと変更させよとの要求があったが結局実現しなかった」とある。
- 76) 「紀州」昭和16(1941)年1月号
- 77) 現在の緩衝緑地公園に当たる。新聞記事では昭和15(1940)年8月13日（「和歌山新聞」）に渕に県営住宅を、同年10月4日（「和歌山新聞」）には24戸が着々竣工とあり、12月14日（「和歌山新聞」）には18戸の棟上げ終わるという記事がある。したがって42戸分が新聞記事から確定できる。聞き取りでは平屋の2戸長屋が40戸ほどあったということである。
- 78) 寺社もその対象であり、聞き取りでは、山川寺は外浜から昭和17(1942)年か昭和18(1943)年に移ってきた。墓もすべて移した。土葬だったので4、5日から1週間かかったりしたようだ。
- 79) 「和歌山新聞」昭和16(1941)年9月19日
- 80) 「和歌山新聞」昭和19(1944)年9月7日
- 81) 1997年夏の聞き取りより
- 82) 「和歌山新報」昭和15(1940)年3月28日。小田前掲論文98頁では、「砂地で田はつくれないので、小芋、とうなんなどを作つて南海電車で大阪へ盛んに出荷した、

夏にはきゅうり、なんきん、すいか、まっかうりを作つて和歌山に出荷し、冬には大根をよく作つていた、嫁にはやるなといわれるぐらいによく働いた」という聞き取りが掲載されている。

- 83) 1997年夏の聞き取りより
- 84) 小田前掲論文96頁では、「工場誘致の実現にだけ心を奪われていた県当局は、土地を失う農民たちの将来についても、また農村の将来についてもなにひとつまじめな政策をもちあわせていなかった、通常の売買価格よりも高額値段で農民に一時的な大金をつかませればことは解決すると考えていた」として、格段の配慮がなかったと批判的である。
- 85) 小田前掲論文97頁
- 86) 1997年夏の聞き取りより
- 87) 「紀州」昭和15(1940)年10月号
- 88) これだけの大量の住宅建築にあたっては県でそうした企画力があったようには思えず、厚生省からの割当てということも考えて、同潤会、そしてその後継機関の昭和16(1941)年4月に設立された住宅営団が関係していることはまちがいないと思われる。
- 89) 「和歌山新聞」昭和19(1944)年5月9日
- 90) 1997年夏の聞き取りより
- 91) 『のざき郷土誌 下巻』、野崎地区郷土史編さん委員会、1989年、58頁。『松江の今昔』52頁では全焼40戸、大破25戸、小破23戸とある。
- 92) 昭和15(1940)年10月26日の「和歌山新聞」の記事で、松江村問題も了解が成立して、残るは移転地の斡旋だけとされている。
- 93) 桐本前掲書17~20頁
- 94) 川崎前掲書30頁
- 95) 『和歌山製鉄所40年誌』では昭和17(1942)年8月に東松江、木之本、榎原の約18万坪の買収といあり、これに関連するものと思われる。
- 96) 『和歌山製鉄所40年誌』、この東松江駅付近の買収について桐本前掲書31頁では次のように述べている。「(桐本が) 所有していた東松江駅に隣接する木綿人絹織布工場もいずれ鉄道引き込みの必要が起こるから一緒に移転すればどうかと提案したが、住友は船便でやるから鉄道便は何ら必要なしとの回答であった、港湾の構築は昼夜工事を進めたが、進捗せず、たまりかねて鉄道引き入れ策を立てて紀ノ川駅より東松江駅に線路敷設の案を立て、工場の買収を申し入れてきた」。この貨物線の開通は昭和19(1944)年10月1日であった。
- 97) 桐本前掲書29~31頁、「和歌山新聞」昭和17(1942)年4月21日の記事では、松江村の和歌山市への合併条件が掲げられているが、その中でこの松江振興会(組?)を住民の代表的対象として認め、松江地域内における公益事業に関し交渉団体として極力援助することとなる。
- 98) 桐本前掲書39~40頁

- 99) 1998年夏の聞き取りより
- 100) 「昭和18(1943)年ころから住金工場用地整備のために、2000人余りの外人が来ていて、木札山の砂土をトロッコで搬出し、沼地の埋立工事に携わっていた」(川崎前掲書、62頁)。この外人とは朝鮮人と連合軍捕虜であり、図7のように、朝鮮人の飯場は松江住宅に東接する、新堀川と加太街道に挟まれた通称三角地帯にあり、捕虜収容所は中松江駅すぐ南にあった。大空襲でこの飯場は焼失し、戦後の朝鮮人飯場あとには、朝鮮人の集住地区ができた。
- 101) 住友化学は住金地内に新工場を建設。第1期工事の完成を昭和20(1945)年3月として、昭和17(1942)年12月に製造所建設部を設け、急遽着工されている(『住友化学工業株式会社史』、1981年、106頁)。
- 102) 当時の住友化学に勤務していた10区の住民からの聞き取りであり、設計はその人と和歌山工業学校から動員のかかった学生とでやったということであった。
- 103) 「和歌山新聞」昭和19(1944)年9月22日
- 104) 『和歌山製鉄所40年誌』
- 105) 「大阪朝日新聞和歌山版」昭和17(1942)年7月2日。500戸追加建設については「大阪朝日新聞和歌山版」昭和17(1942)年6月24日による。
- 106) 「和歌山新聞」昭和17(1942)年7月2日
- 107) 住金社史では昭和16(1941)年度において大阪市、名古屋市、尼崎市、兵庫県、和歌山県にわたり寄宿舎5000人分、住宅400戸分の建設に着手し、昭和15(1940)年から、同潤会そして住宅営団へ建設経営委託の形で、尼崎や大阪、名古屋で1200戸建築したとある(住友金属工業『住友金属工業六十年小史』、1957年、150頁)。住宅営団の資料では某金属工業に住宅を5000戸供給する予定とある(住宅営団『決戦下の住宅営団』、昭和19(1944)年)。島橋地区は、後に述べる福島地区と同じで、営団による住宅建築で、上述の戸数の中に含まれるのでないかと思われる。
- 108) 当時は建築線のみ指定して幅員を確保していたようだ。
- 109) 1997, 1998年夏の聞き取りより
- 110) 「和歌山新聞」昭和19(1944)年9月7日
- 111) 前掲書『のざき郷土誌』60頁
- 112) 幹部社宅は他には市内の苦屋丁で民家買上げの苦屋荘があった。
- 113) その経緯については小田前掲論文90-93頁に詳しい。
- 114) 川口技師は、大正15(1926)年の都市計画地方委員会設立の翌年に専任技師として着任し(「和歌山新報」昭和2(1927)年3月17日)，和歌山市の都市計画を一手に担っていた。昭和15(1940)年2月28日の「大阪朝日新聞和歌山版」では、工場誘致計画で県がいくつか候補地を打診してくる中で、そのつど立地の是非について県とやりあったと述べている。たとえば紀三井寺は風致地帯だから反対、水軒付近では海からの西風が恒常に吹く所で堀止や高松の住宅地は黒煙に包まれ無謀も甚だしいと意見している。住金の立地も西風問題が公害を巻き起こすことは

自明であったようだが、今回は今までの県からの誘致場所の紹介ではなく、海軍による決定事項であり、県も既に同意していた事項であり、意見を述べる余地もなかったのではなかろうか。この点についての川口技師のコメントはない。

- 115) 龜井幸次郎『集団住宅地の計画』(住宅研究叢書第1輯) 住宅営団、1944年。聞き取りで得られたのは、長屋のペアで押し入れが同じ壁を背にして互い違いに配列されている形式であり、この叢書51頁に掲載の応急工員住宅の甲類に相当する。
- 116) 桐本前掲書23頁
- 117) 消極的コントロールとして市街化調整区域の指定は、和歌山市のスプロールを防ぐ上では極めて効果的に作用している。